

平成 2 0 年 度

兵庫 県 公 営 企 業 会 計 決 算 審 査 意 見 書

平成 2 1 年 8 月

兵 庫 県 監 査 委 員

兵 監 委 報 第 1 1 号

平 成 2 1 年 8 月 3 1 日

兵 庫 県 知 事 井 戸 敏 三 様

兵 庫 県 監 査 委 員

印

北 林 泰 (印)

小 林 喜 文 (印)

松 本 義 宏 (印)

天 宅 陸 行 (印)

平 成 2 0 年 度 兵 庫 県 公 営 企 業 会 計 決 算 審 査 に つ い て

平 成 2 1 年 7 月 2 1 日 付 け 財 第 1 2 8 9 号 で 審 査 依 頼 が あ り ま し た 平 成 2 0 年 度 兵 庫 県 病 院 事 業 会 計、兵 庫 県 水 道 用 水 供 給 事 業 会 計、兵 庫 県 工 業 用 水 道 事 業 会 計、兵 庫 県 電 気 事 業 会 計、兵 庫 県 水 源 開 発 事 業 会 計、兵 庫 県 地 域 整 備 事 業 会 計 及 び 兵 庫 県 企 業 資 産 運 用 事 業 会 計 の 決 算 書、証 拠 書 類 及 び 関 係 書 類 を 審 査 し た 結 果 に つ い て 別 添 の と お り 意 見 を 提 出 し ま す。

- 目 次 -

第1	審査の概要	-----	1
1	審査の対象	-----	1
2	審査の手続	-----	1
第2	審査の結果及び意見	-----	2
1	審査の結果	-----	2
2	審査の意見	-----	2
第3	兵庫県病院事業会計	-----	8
1	事業の概要	-----	8
2	予算の執行状況	-----	12
3	経営成績	-----	16
4	財政状態	-----	27
5	資金収支	-----	32
第4	兵庫県水道用水供給事業会計	-----	33
1	事業の概要	-----	33
2	予算の執行状況	-----	35
3	経営成績	-----	37
4	財政状態	-----	42
5	資金収支	-----	46
第5	兵庫県工業用水道事業会計	-----	47
1	事業の概要	-----	47
2	予算の執行状況	-----	49
3	経営成績	-----	51
4	財政状態	-----	55
5	資金収支	-----	59

第6	兵庫県電気事業会計	60
1	事業の概要	60
2	予算の執行状況	61
3	経営成績	63
4	財政状態	67
5	資金収支	71
第7	兵庫県水源開発事業会計	72
1	事業の概要	72
2	予算の執行状況	72
3	剰余金の状況	73
4	財政状態	73
5	資金収支	75
第8	兵庫県地域整備事業会計	76
1	事業の概要	76
2	予算の執行状況	77
3	経営成績	79
4	財政状態	83
5	資金収支	87
第9	兵庫県企業資産運用事業会計	88
1	事業の概要	88
2	予算の執行状況	88
3	経営成績	90
4	財政状態	94
5	資金収支	96

別 表

第1	比較損益計算書	(兵庫県病院事業会計)	-----	98
第2	病院別損益計算書	( " )	-----	100
第3	比較貸借対照表	( " )	-----	104
第4	資金収支比較表	( " )	-----	105
第5	比較損益計算書	(兵庫県水道用水供給事業会計)	-----	106
第6	比較貸借対照表	( " )	-----	107
第7	資金収支比較表	( " )	-----	108
第8	比較損益計算書	(兵庫県工業用水道事業会計)	-----	109
第9	比較貸借対照表	( " )	-----	110
第10	資金収支比較表	( " )	-----	111
第11	比較損益計算書	(兵庫県電気事業会計)	-----	112
第12	比較貸借対照表	( " )	-----	113
第13	資金収支比較表	( " )	-----	114
第14	比較貸借対照表	(兵庫県水源開発事業会計)	-----	115
第15	資金収支比較表	( " )	-----	116
第16	比較損益計算書	(兵庫県地域整備事業会計)	-----	117
第17	比較貸借対照表	( " )	-----	118
第18	資金収支比較表	( " )	-----	119
第19	比較損益計算書	(兵庫県企業資産運用事業会計)	-----	120
第20	比較貸借対照表	( " )	-----	121
第21	資金収支比較表	( " )	-----	122

# 第 1 審 査 の 概 要

## 1 審査の対象

- (1) 平成20年度兵庫県病院事業会計
- (2) 平成20年度兵庫県水道用水供給事業会計
- (3) 平成20年度兵庫県工業用水道事業会計
- (4) 平成20年度兵庫県電気事業会計
- (5) 平成20年度兵庫県水源開発事業会計
- (6) 平成20年度兵庫県地域整備事業会計
- (7) 平成20年度兵庫県企業資産運用事業会計

## 2 審査の手続

決算諸表が事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか否かを検証するため、会計帳簿及び証拠書類との照合、貯蔵品の実地たな卸の立会等必要と認める審査手続を実施するとともに、事業の運営が地方公営企業法に定める経営の基本原則に適合しているかについて、定期監査、例月現金出納検査の結果等も参考にして慎重に審査した。

## 第2 審査の結果及び意見

### 1 審査の結果

#### (1) 決算諸表について

各事業会計の決算諸表は、地方公営企業法及び関係法規に準拠し、前年度と同一の会計処理の基準及び手続に従って作成されており、当年度末の財政状態及び当年度の経営成績についてもおおむね適正に表示されていた。

#### (2) 事業の運営について

兵庫県病院事業など一部の事業において、経営運営や財務事務に関し、留意・改善事項があったものの、総じて経営の基本原則に適合して運営されているものと認められた。

また、各事業において、持続可能な行財政構造を確立していくため、経営基盤の強化など事務・事業全般にわたる見直しを行い、新行財政構造改革推進方策として取りまとめ、その推進に取り組んでいる。

### 2 審査の意見

各事業会計ごとの決算の概況及び留意・改善事項は次のとおりである。

#### (1) 兵庫県病院事業会計

##### 【決算の概況】

当年度の兵庫県病院事業会計の決算額を前年度と比較すると、給与費及び材料費の増加等により医業費用は823,918,594円増加(増加率1.0%)したものの、7対1看護基準の取得等による入院単価の増加等により医業収益が1,116,492,253円増加(増加率1.6%)したことにより、医業損失は292,573,659円減少(減少率2.4%)し、11,950,304,432円となっている。

また、企業債の支払利息が減少したこと等により医業外費用が減少したため、経常損失は499,957,387円減少(減少率11.4%)し、3,888,595,816円となっている。

その結果、当年度純損失は472,945,439円減少(減少率10.6%)し、4,006,572,770円となっている(98、99頁参照)。

##### 【留意・改善事項】

経営運営及び財務事務について、留意・改善事項は次のとおりである。

#### ア 病院経営の健全化について

病院事業は、12病院、4,070床という全国都道府県中トップレベルの規模を有し、高度

専門・特殊医療を中心とした政策医療を提供するとともに、地域における中核的な病院として地域医療の確保も行い、県民の健康保持に重要な役割を担い続けている。

しかし、経営面では、当年度純損失額が前年度に引き続き減少したとはいえ、約40億円と多額な損失を計上し、当年度未処理欠損金も約809億円となっている。

平成14年度以降、診療報酬改定は、4回連続してマイナスになるとともに、一般会計繰入金も減少し、さらには新医師臨床研修制度の導入に端を発した勤務医不足の影響もあり、県立病院を取り巻く状況は非常に厳しいものとなっている。

これに対し、当年度は、診療報酬の各種加算の取得など診療報酬単価の向上対策や、材料費等のコスト縮減対策などさまざまな取り組みを行っているが、医師の地域偏在の影響等を受け受入患者数が減少し続けていること、団塊世代の職員の退職により給与費が増加したこと等が、多額の損失を計上する要因となっている。

このような状況のもとで、病院事業として、新行財政構造改革推進方策を今後とも着実に推進するとともに、次の事項に、より一層積極的に取り組んでいくことにより、安定的かつ自立的な経営のもと、良質な医療を継続して提供できる体制を確立されたい。

- (ア) 「病院構造改革推進方策(改訂版)」(平成21年1月策定)の具体化を図るための実施計画である「県立病院改革プラン」(平成21年5月策定)に基づき、職員の経営参画意識を高め、一丸となり目標達成に向けた取り組みを行うとともに、随時、進捗状況を検証するなどし、自立した経営確保の目標として掲げた平成28年度での病院事業全体での当期純損益の黒字化を実現すること。
- (イ) 県立病院の役割である高度専門・特殊医療を中心とした政策医療を安定的かつ継続的に提供していくため、引き続き総合的な医師確保対策に取り組むとともに、地域医療連携の一層の推進により、新規患者の確保を図ること。
- (ロ) 計画的な施設整備による診療機能の充実、高度医療機器の稼働や手術件数の増加、診療報酬制度に的確に対応した各種加算の取得等により、診療単価の向上を図るとともに、減点対策等を強化し、診療報酬収入の一層の確保を図ること。
- (ハ) 平成20年度末における未収金(徴収不能引当金計上額等を除く。)は、前年度より増加し、319,184,108円で多額となっている。病院事業全体として未収金の新規発生の防止と解消に向け引き続き積極的に取り組むこと。
- (ニ) 医療サービスの水準に留意しつつ、業務の囑託化・委託化の推進による人員配置の一層の効率化を図ることにより、給与費比率の改善に努めること。

(カ) 医事業務委託をはじめとする各種の契約において、業務委託内容の見直し、長期継続契約の活用を行うとともに、同種同効薬品の整理による高値引き薬品への集約化、後発医薬品の使用拡大及び診療材料の安価製品への切替を進めて費用の節減を図ること。

イ 経理事務の適正化について

当年度の決算に影響を及ぼすものが次のとおりあった。

これらの中には、基本的な事務処理誤りやチェック体制の不備に起因するものもあることから、より実効性の高いチェック体制を整備し、その的確な運用を行うなどして、同様の事務処理誤りが生じないように注意されたい。

(ア) 利益の増加となるもの		利益の減少となるもの	
収益の過少計上	20件 2,424,140 円	収益の過大計上	1件 320,750 円
費用の過大計上	38件 1,784,517 円	費用の過少計上	11件 2,423,007 円
計	58件 4,208,657 円	計	12件 2,743,757 円

(1) 資産の計上を誤っているもの

未収金の過大計上	4件 2,881,548 円
未収金の過少計上	294件 3,938,044 円
貯蔵品の過大計上	1件 247,085 円
計	299件 7,066,677 円

(2) 兵庫県水道用水供給事業会計

【決算の概況】

当年度の兵庫県水道用水供給事業会計の決算額を前年度と比較すると、資産減耗費の減少等により営業費用が101,729,979円減少(減少率0.9%)したものの、水道料金の引下げ等により、営業収益が305,485,763円減少(減少率2.0%)したため、営業利益は203,755,784円減少(減少率4.5%)し、4,313,592,826円となっている。

しかしながら、企業債の支払利息(営業外費用)が696,516,057円減少(減少率20.3%)したこと等により、経常利益は389,536,780円増加(増加率25.4%)し、1,921,593,720円となっている。

当年度純利益では、固定資産除却損(特別損失)の減少もあり、807,008,707円増加(増加率76.8%)し、1,857,649,400円となっている(106頁参照)。

### (3) 兵庫県工業用水道事業会計

#### 【決算の概況】

当年度の兵庫県工業用水道事業会計の決算額を前年度と比較すると、市川工業用水道での給水量の減少等により、営業収益が 58,922,115円減少(減少率1.6%)したものの、減価償却費の減少等により、営業費用が101,044,370円減少(減少率3.7%)したため、営業利益は 42,122,255円増加(増加率5.2%)し、858,915,519円となっている。

また、雑収益(営業外収益)が増加したこと等により、経常利益は228,837,324円増加(増加率39.6%)し、806,161,153円となっている。

当年度純利益では、前年度発生した固定資産除却損(特別損失)が生じなかったため、247,184,943円増加(増加率44.2%)し、806,161,153円となっている(109頁参照)。

#### 【留意・改善事項】

経営運営について、留意・改善事項は次のとおりである。

加古川工業用水道の経営について

加古川工業用水道については、水系単独で当期純利益を計上しているが、日量500,000立方メートルの計画給水能力に対し、当年度末現在の契約水量は、前年度末に比べ、2,548立方メートル増加しているものの、229,768立方メートルと、依然として低い水準にとどまっていることから、新規水需要の開拓に引き続き取り組まれるよう要望する。

### (4) 兵庫県電気事業会計

#### 【決算の概況】

当年度の兵庫県電気事業会計の決算額を前年度と比較すると、引原ダム流域での雨量の減少に伴う供給電力量の減少等により、営業収益が4,907,157円減少(減少率1.9%)するとともに、水力発電費の増加等により、営業費用が増加したため、営業利益は 5,529,758円減少(減少率19.3%)し、23,077,081円となっている。

その結果、営業外収益が前年度を上回り、営業外費用が前年度を下回ったものの、経常利益は2,131,951円減少(減少率9.6%)し、20,079,016円となっている。

なお、前年度、当年度とも特別損益はなく、純利益は、経常利益と同額となっている(112頁参照)。

(5) 兵庫県水源開発事業会計

【決算の概況】

兵庫県水源開発事業会計では、損益勘定が設けられていないことから、当年度の財政状態を前年度と比較すると、増加した主なものは、建設利息等の建設改良費の増加による有形固定資産、企業資産運用事業会計からの借入金の増加等による借入資本金及び一般会計からの補助金の増加による資本剰余金となっている(115頁参照)。

(6) 兵庫県地域整備事業会計

【決算の概況】

当年度の兵庫県地域整備事業会計の決算額を前年度と比較すると、営業損益では、阪神地域及び播磨地域での土地売却の減少により、土地売却差額(土地売却収益 - 土地売却原価)が754,926,600円減少(減少率64.8%)したこと等により、前年度 63,866,710円の営業利益に対し、当年度は、759,307,193円の営業損失となっている。

その結果、受取利息(営業外収益)が46,493,474円増加(増加率12.3%)したものの、経常利益は 743,583,478円減少(減少率68.5%)し、342,033,129円となっている。

当年度純損益では、前年度発生したその他特別損失(特別損失)が減少したこと等から、前年度3,053,651,128円の純損失に対し、当年度は342,255,633円の純利益となっている(117頁参照)。

【留意・改善事項】

経営運営について、留意・改善事項は次のとおりである。

土地の売却について

当年度は、144,839平方メートルを売却しているが、当年度末現在における未売却土地は、1,879,106平方メートルあり、そのうち売却可能となってから10年以上経過しているもの(貸付中、処分予定のあるもの等を除く。)は、460,459平方メートルある。

地域整備事業については、その事業展開に要する財源の多くを企業債の発行に頼っており、その償還財源を確保するために、また、新行財政構造改革推進方策を着実に推進していくためにも、早期売却に努められるよう要望する。

(7) 兵庫県企業資産運用事業会計

【決算の概況】

当年度の兵庫県企業資産運用事業会計の決算額を前年度と比較すると、営業損益では、運用資金収益(一般会計への貸付金利息)が増加したこと等により、営業収益が7,566,489円増加(増加率5.5%)したため、営業利益は6,076,261円増加(増加率6.3%)し、102,018,518円となっている。

また、受取利息(営業外収益)が2,300,748円増加(増加率10.8%)したこと等により、経常利益は8,377,104円増加(増加率7.1%)し、125,551,537円となっている。

当年度純利益では、前年度発生した固定資産売却益(特別利益)が生じなかったこと及び固定資産除却損(特別損失)が生じたため、50,055,772円減少(減少率36.2%)し、88,151,968円となっている(120頁参照)。

### 第3 兵庫県病院事業会計

#### 1 事業の概要

この事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供し、公共の福祉の増進を図るため設置している県立12病院、並びに看護師の養成・確保を図るため設置している県立2看護専門学校及び東洋医学の研究治療等を行うため設置している県立東洋医学研究所、同附属診療所、同附属柏原鍼灸院を運営するものである。

なお、12病院のうち、兵庫県災害医療センターについては、その管理を指定管理者である日本赤十字社兵庫県支部が行っている。

#### (1) 病院の利用状況

平成20年度の病院別の利用状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分		平成20年度 A	平成19年度 B	前年度に対する増減( ) A - B	前年度に対する割合 A / B	平成18年度の患者数を100 とした場合の指数	
						平成20年度	平成19年度
尼 崎	入院	167,066人	169,271人	2,205人	98.7%	104.7	106.1
	外来	281,044	286,364	5,320	98.1	102.3	104.2
塚 口	入院	79,733	84,527	4,794	94.3	86.9	92.1
	外来	162,650	172,752	10,102	94.2	85.4	90.7
西 宮	入院	127,724	130,699	2,975	97.7	95.8	98.1
	外来	177,847	254,532	76,685	69.9	68.6	98.2
加 古 川	入院	98,234	98,119	115	100.1	103.5	103.4
	外来	145,125	152,332	7,207	95.3	93.2	97.8
淡 路	入院	142,325	142,513	188	99.9	101.6	101.7
	外来	190,610	199,010	8,400	95.8	93.5	97.6
光 風	入院	77,467	101,120	23,653	76.6	64.8	84.6
	外来	39,494	39,509	15	99.9	99.0	99.0
柏 原	入院	26,697	49,636	22,939	53.8	42.8	79.6
	外来	57,142	77,066	19,924	74.1	56.2	75.8

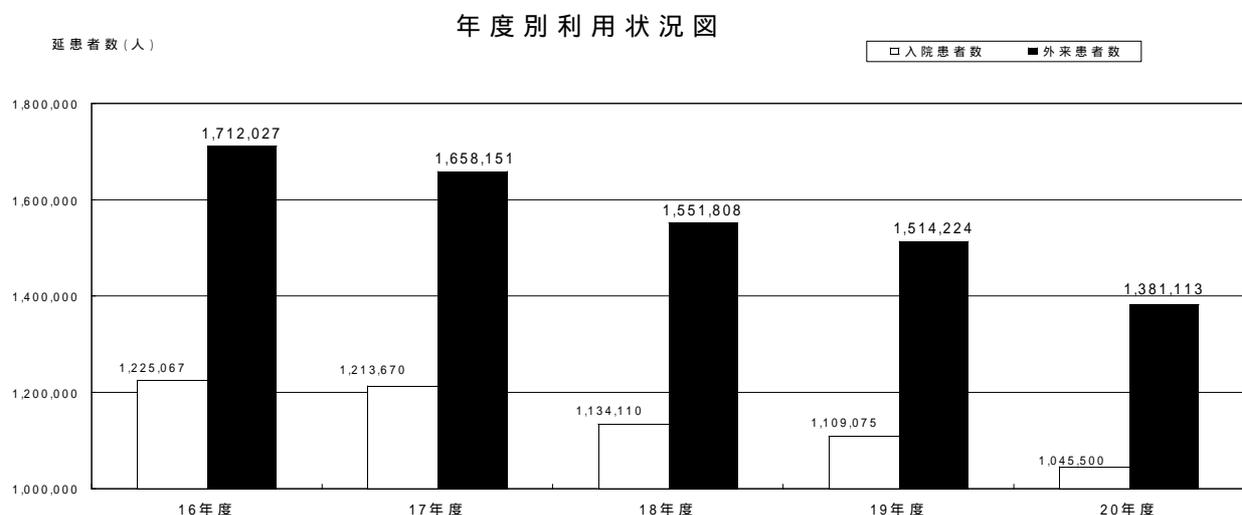
こども	入院	85,048	86,111	1,063	98.8	101.3	102.5
	外来	87,351	85,922	1,429	101.7	103.3	101.6
がんセンター	入院	129,499	131,586	2,087	98.4	99.4	101.0
	外来	147,662	151,482	3,820	97.5	99.6	102.2
姫路循環器病センター	入院	86,259	88,496	2,237	97.5	93.6	96.0
	外来	85,656	87,735	2,079	97.6	97.3	99.7
計	入院	1,020,052	1,082,078	62,026	94.3	92.1	97.7
	外来	1,374,581	1,506,704	132,123	91.2	88.9	97.4
粒子線医療センター	入院	15,632	16,867	1,235	92.7	94.7	102.2
	外来	6,360	7,257	897	87.6	126.5	144.4
兵庫県災害医療センター	入院	9,816	10,130	314	96.9	101.1	104.3
	外来	172	263	91	65.4	55.8	85.4
合計	入院	1,045,500	1,109,075	63,575	94.3	92.2	97.8
	外来	1,381,113	1,514,224	133,111	91.2	89.0	97.6

(注) 診療日数は、入院365日、外来243日(兵庫県災害医療センターは365日)である。(平成19年度は入院366日、外来245日(兵庫県災害医療センターは366日)である。)

利用患者数は、全体で入院患者が1,045,500人、外来患者が1,381,113人となっている。

前年度と比較すると、入院患者は、加古川病院で115人増加しているが光風等11病院で平均在院日数の短縮などにより63,690人減少したため、全体で63,575人減少(減少率5.7%)しており、外来患者はこども病院で1,429人増加しているが、西宮等11病院で地域医療連携の推進などにより、134,540人減少したため、全体で133,111人減少(減少率8.8%)している。

(参考1)

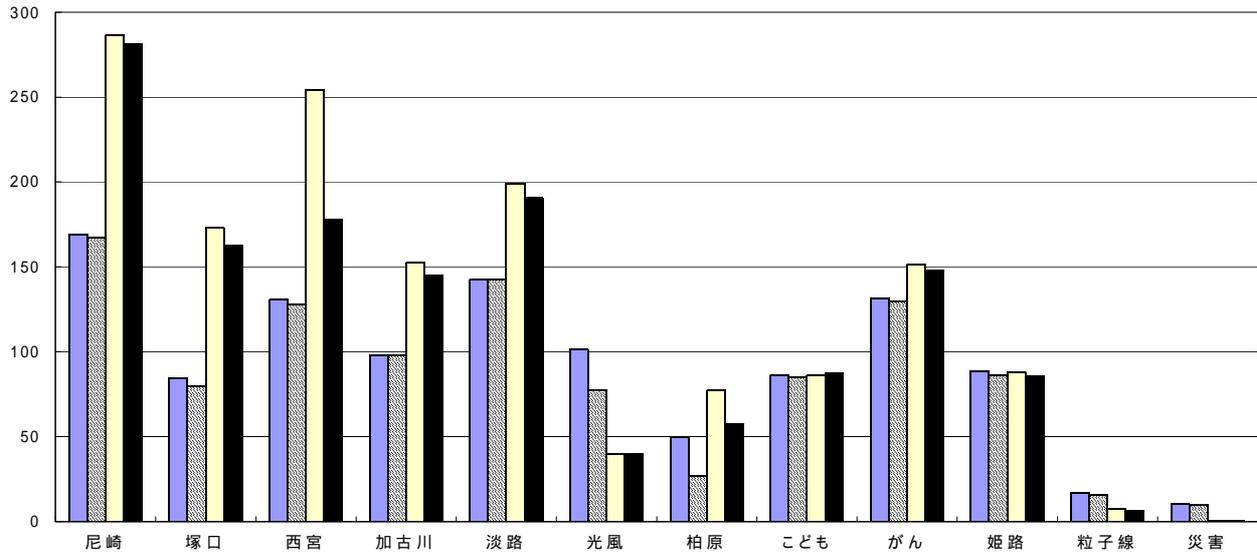


(参考2)

病院別利用状況図

延患者数(千人)

■19年度入院患者数 ■20年度入院患者数 □19年度外来患者数 ■20年度外来患者数



また、病床利用率を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区 分	平成20年度末 病 床 数		平成20年度 1日平均 入院患者数	平成20年度 病床利用率		平成19年度 病床利用率	
	許可病床	稼働病床		許可病床	稼働病床	許可病床	稼働病床
尼 崎	500	500	458 人	91.5%	91.5%	92.5%	92.5%
塚 口	400	300	218	54.6	72.8	57.7	77.0
西 宮	400	400	350	87.5	87.5	89.3	89.3
加 古 川	400	311	269	67.3	86.5	67.0	86.2
淡 路	452	452	390	86.3	86.3	86.1	86.1
光 風	495	382	212	42.9	55.6	55.8	61.7
柏 原	303	146	73	24.1	50.1	44.8	57.2
こ ど も	290	266	233	80.3	87.6	81.1	89.5
がんセンター	400	400	355	88.7	88.7	89.9	89.9
姫路循環器病センター	350	330	236	67.5	71.6	69.1	73.3
計	3,990	3,487	2,795	70.0	80.1	74.1	81.2
粒子線医療センター	50	50	43	85.7	85.7	92.2	92.2
兵庫県災害医療センター	30	30	27	89.6	89.6	92.3	92.3
合 計	4,070	3,567	2,864	70.4	80.3	74.5	81.4

(注) 1 稼働病床数について、光風病院は平成20年4月1日から448床を382床に減床し、柏原病院は平成20年4月1日から214床を146床に減床している。  
2 1日平均入院患者数は、年間延べ入院患者数を診療日数365日で除した数を四捨五入している。

稼働病床利用率は、加古川等2病院で上昇しているが、柏原等10病院で低下したため、全体では80.3%となっており、前年度(81.4%)と比較すると、1.1ポイント低下している。

なお、許可病床数と稼働病床数の差503床は、柏原等6病院で医療の高度化等のため病床の一部を閉鎖等しているためである。

## (2) 附帯事業の概況

附帯事業として、看護師の養成及び東洋医学の研究治療等の事業を次表のとおり実施している。

看護師養成事業 (平成21年3月1日現在)

区 分	学 生 数	
	定 員	現 員
柏原看護専門学校	120人	90人
淡路看護専門学校	120	91

東洋医学の研究治療等事業

区 分	年 間 延 べ 患 者 数
東洋医学研究所及び同附属診療所	10,300人
東洋医学研究所附属柏原鍼灸院	282

## (3) 職員の状況

平成20年度末の職種別職員数を前年度末と比較すると、次表のとおりである。

区 分		平成20年度 A	平成19年度 B	前年度に 対する増減 ( )A - B	前年度に 対する割合 A / B
職 種	医 師	521人	516人	5人	101.0%
	看護職員	2,975	2,955	20	100.7
	医療技術員	623	615	8	101.3
	事務職員	213	218	5	97.7
	その他職員	309	306	3	101.0
合 計		4,641	4,610	31	100.7

(4) 建設改良工事の概況

当年度の建設改良工事は、加古川医療センター等11病院の整備事業等3,152,648,810円であり、その主なものは、加古川医療センターの建築工事等2,514,785,995円である。

2 予算の執行状況

当年度の予算の執行状況は、次表のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ決算額 の増減( )	予算額に 対する決算 額の割合
	円	円	円	%
県立病院事業収益	79,280,541,000	79,444,559,124	164,018,124	100.2
医業収益	68,702,048,000	68,897,129,525	195,081,525	100.3
医業外収益	10,451,038,000	10,464,587,367	13,549,367	100.1
特別利益	127,455,000	82,842,232	44,612,768	65.0
粒子線医療センター事業収益	2,628,653,000	2,596,332,124	32,320,876	98.8
医業収益	2,002,398,000	1,967,790,221	34,607,779	98.3
医業外収益	625,379,000	627,865,623	2,486,623	100.4
特別利益	876,000	676,280	199,720	77.2
兵庫県災害医療センター事業収益	2,095,470,000	2,102,138,997	6,668,997	100.3
医業収益	1,513,145,000	1,530,008,897	16,863,897	101.1
医業外収益	581,681,000	571,485,280	10,195,720	98.2
特別利益	644,000	644,820	820	100.1
附帯事業収益	408,554,000	407,515,660	1,038,340	99.7
看護専門学校収益	328,605,000	328,405,168	199,832	99.9
東洋医学研究事業収益	79,949,000	79,110,492	838,508	99.0

## 支 出

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	予算額に 対する決算 額の割合
	円	円	円	%
県立病院事業費用	83,782,408,000	83,295,774,648	486,633,352	99.4
医 業 費 用	81,959,041,000	81,570,907,237	388,133,763	99.5
医 業 外 費 用	1,585,448,000	1,536,572,656	48,875,344	96.9
特 別 損 失	235,919,000	188,294,755	47,624,245	79.8
予 備 費	2,000,000	0	2,000,000	0
粒子線医療センター事業費用	2,825,685,000	2,787,084,546	38,600,454	98.6
医 業 費 用	2,335,728,000	2,298,476,789	37,251,211	98.4
医 業 外 費 用	471,159,000	470,077,804	1,081,196	99.8
特 別 損 失	18,798,000	18,529,953	268,047	98.6
兵庫県災害医療センター事業費用	2,206,772,000	2,070,250,666	136,521,334	93.8
医 業 費 用	2,135,801,000	2,001,489,907	134,311,093	93.7
医 業 外 費 用	67,367,000	65,216,057	2,150,943	96.8
特 別 損 失	3,604,000	3,544,702	59,298	98.4
附 帯 事 業 費 用	408,554,000	400,263,874	8,290,126	98.0
看護専門学校費用	328,605,000	322,010,881	6,594,119	98.0
東洋医学研究事業費用	79,949,000	78,252,993	1,696,007	97.9

## ア 県立病院事業収益

県立病院事業収益の決算額は79,444,559,124円で、予算額79,280,541,000円に対して164,018,124円の収入増となっている。

## イ 粒子線医療センター事業収益

粒子線医療センター事業収益の決算額は2,596,332,124円で、予算額2,628,653,000円に対して32,320,876円の収入減となっている。

## ウ 兵庫県災害医療センター事業収益

兵庫県災害医療センター事業収益の決算額は2,102,138,997円で、予算額2,095,470,000円に対して6,668,997円の収入増となっている。

## エ 附帯事業収益

附帯事業収益の決算額は407,515,660円で、ほぼ予算額どおり収入している。

オ 県立病院事業費用

県立病院事業費用の決算額は83,295,774,648円で、予算額83,782,408,000円に対して99.4%（前年度98.6%）の執行率となっており、486,633,352円の不用額を生じている。

カ 粒子線医療センター事業費用

粒子線医療センター事業費用の決算額は2,787,084,546円で、予算額2,825,685,000円に対して98.6%（前年度98.7%）の執行率となっており、38,600,454円の不用額を生じている。

キ 兵庫県災害医療センター事業費用

兵庫県災害医療センター事業費用の決算額は2,070,250,666円で、予算額2,206,772,000円に対して93.8%（前年度96.5%）の執行率となっており、136,521,334円の不用額を生じている。

ク 附帯事業費用

附帯事業費用の決算額は400,263,874円で、予算額408,554,000円に対して98.0%（前年度99.2%）の執行率となっており、8,290,126円の不用額を生じている。

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ決算額の増減( )	予算額に対する決算額の割合
資 本 的 収 入	円 19,037,429,000	円 12,121,765,813	円 6,915,663,187	% 63.7
企 業 債	13,623,600,000	6,727,400,000	6,896,200,000	49.4
出 資 金	247,000	247,000	0	100.0
負 担 金	4,017,384,000	4,017,384,000	0	100.0
他 会 計 借 入 金	943,259,000	943,259,000	0	100.0
補 助 金	21,600,000	21,504,000	96,000	99.6
国 庫 補 助 金	25,957,000	13,503,000	12,454,000	52.0
固 定 資 産 売 却 収 入	336,206,000	206,487	335,999,513	0.1
投 資 返 還 金 収 入	33,908,000	41,083,300	7,175,300	121.2
寄 附 金	1,000,000	2,400,000	1,400,000	240.0
諸 収 入	34,268,000	354,779,026	320,511,026	1,035.3

(注) 予算額には地方公営企業法第26条の規定による前年度からの繰越額に係る財源充当額1,345,907,000円を含む。

支 出

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算額に 対する決算 額の割合
資 本 的 支 出	円 19,853,041,800	円 12,952,690,535	円 6,800,704,000	円 99,647,265	% 65.2
建 設 改 良 費	13,857,755,800	6,968,248,257	6,800,704,000	88,803,543	50.3
企 業 債 償 還 金	5,929,229,000	5,929,217,278	0	11,722	99.9
投 資	66,057,000	55,225,000	0	10,832,000	83.6

(注) 予算額には地方公営企業法第26条の規定による前年度からの繰越額1,345,962,800円を含む。

ア 資本的収入

資本的収入の決算額は12,121,765,813円で、予算額19,037,429,000円に対して6,915,663,187円の収入減となっている。

イ 資本的支出

資本的支出の決算額は12,952,690,535円で、予算額19,853,041,800円に対して65.2% (前年度92.8%)の執行率となっており、建設改良費6,800,704,000円を翌年度に繰越ししていることから、不用額は99,647,265円となっている。

建設改良費における翌年度への繰越額6,800,704,000円は、県立新加古川病院整備事業が地元調整に日時を要したこと等によるものである。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額830,924,722円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,430,568円、過年度分損益勘定留保資金487,891,185円及び当年度分損益勘定留保資金339,602,969円で補てんしている。

### 3 経営成績

当年度の経営成績は、次表のとおりである。

#### (1) 損益計算書

区 分	金 額	区 分	金 額
県立病院事業 医業収益 ①	円 68,823,427,515	粒子線医療センター事業 医業収益 ②	円 1,965,171,929
医業費用 ②	80,045,170,681	医業費用 ③	2,239,091,040
医業損失 [A] (② - ①)	11,221,743,166	医業損失 [D] (③ - ②)	273,919,111
医業外収益 ③	10,446,343,811	医業外収益 ④	627,594,863
医業外費用 ④	2,975,399,199	医業外費用 ⑤	526,254,909
経常損失 [B] ((A)+④) - ③	3,750,798,554	経常損失 [E] ((D)+⑤) - ④	172,579,157
特別利益 ⑤	82,785,155	特別利益 ⑥	676,280
特別損失 ⑥	187,283,609	特別損失 ⑦	18,497,799
〔純損失 [C] (〔B〕+⑥) - ⑤〕	〔 3,855,297,008 〕	〔純損失 [F] (〔E〕+⑦) - ⑥〕	〔 190,400,676 〕
		兵庫県災害医療センター事業 医業収益 ⑧	1,529,470,255
		医業費用 ⑨	1,984,112,410
		医業損失 [G] (⑨ - ⑧)	454,642,155
		医業外収益 ⑩	569,630,471
		医業外費用 ⑪	80,206,421
		経常利益 [H] (⑩ - (〔G〕+⑪))	34,781,895
		特別利益 ⑫	644,820
		特別損失 ⑬	3,544,417
		〔純利益 [I] (〔H〕+⑫) - ⑬〕	〔 31,882,298 〕
		附帯事業収益 ⑭	405,484,352
		附帯事業費用 ⑮	398,241,736
		〔差引 [J] (⑭ - ⑮)〕	〔 7,242,616 〕
		当年度純損失 [K] (〔C〕+〔F〕) - (〔I〕+〔J〕)	4,006,572,770
		前年度繰越欠損金 [L]	76,876,695,210
		当年度未処理欠損金 (〔K〕+〔L〕)	80,883,267,980

県立病院事業の純損失3,855,297,008円、粒子線医療センター事業の純損失190,400,676円及び兵庫県災害医療センター事業の純利益31,882,298円並びに附帯事業収益405,484,352円及び附帯事業費用398,241,736円を加減すると当年度純損失は4,006,572,770円となっており、前年度に引き続き減少した。

この純損失に前年度繰越欠損金76,876,695,210円を加えると、当年度未処理欠損金は80,883,267,980円となっている。

兵庫県病院事業会計の経営成績のうち、その大宗を占める県立病院事業については次のとおりである。

## ア 損 益

当年度は、医業収益68,823,427,515円、医業費用80,045,170,681円で、医業損失は11,221,743,166円となっており、これに医業外収益10,446,343,811円、医業外費用2,975,399,199円を加減すると経常損失は、3,750,798,554円となっている。

このほか特別利益82,785,155円、特別損失187,283,609円があるので、これらを加減すると純損失は3,855,297,008円となっている。

医業収益の主なものは入院収益49,260,026,552円、医業費用の主なものは給与費46,219,997,035円、医業外収益の主なものは負担金及び補助金9,971,040,490円、医業外費用の主なものは支払利息及び企業債取扱諸費1,205,770,137円、特別利益の主なものは過年度損益修正益47,356,722円、特別損失の主なものは過年度損益修正損152,677,820円である。

なお、負担金及び補助金9,971,040,490円の内訳は、地方公営企業法の規定に基づく一般会計からの負担金9,708,115,000円及び臨床研修費等に係る国庫補助金等262,925,490円である。

## イ 比較損益

当年度の損益計算書を前年度と比較すると別表第1「比較損益計算書」〔98頁〕のとおりで、その概要は次のとおりである。

- (ア) 医業収益は、入院及び外来患者数は減少したものの、7対1看護基準の取得等に努めた結果、1人1日当たり入院収益が増加したこと等により、1,330,280,145円増加（増加率2.0%）している。
- (イ) 医業費用は、資産減耗費が減少（75,893,760円）したものの、給与費が増加（385,419,582円）したこと及び材料費が増加（385,223,394円）したこと等により、

868,502,993円増加（増加率1.1%）している。

(ウ) 医業損失は、461,777,152円減少（減少率4.0%）し、医業収益に対する医業損失の割合は16.3%で、1.0ポイント低下している。

(エ) 医業外収益は、地方公営企業法の規定に基づく一般会計からの負担金が減少（143,335,000円）したこと等により、99,004,452円減少（減少率0.9%）している。

(オ) 医業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費が減少（384,003,436円）したこと等により、336,033,002円減少（減少率10.1%）している。

(カ) 経常損失は、698,805,702円減少（減少率15.7%）している。

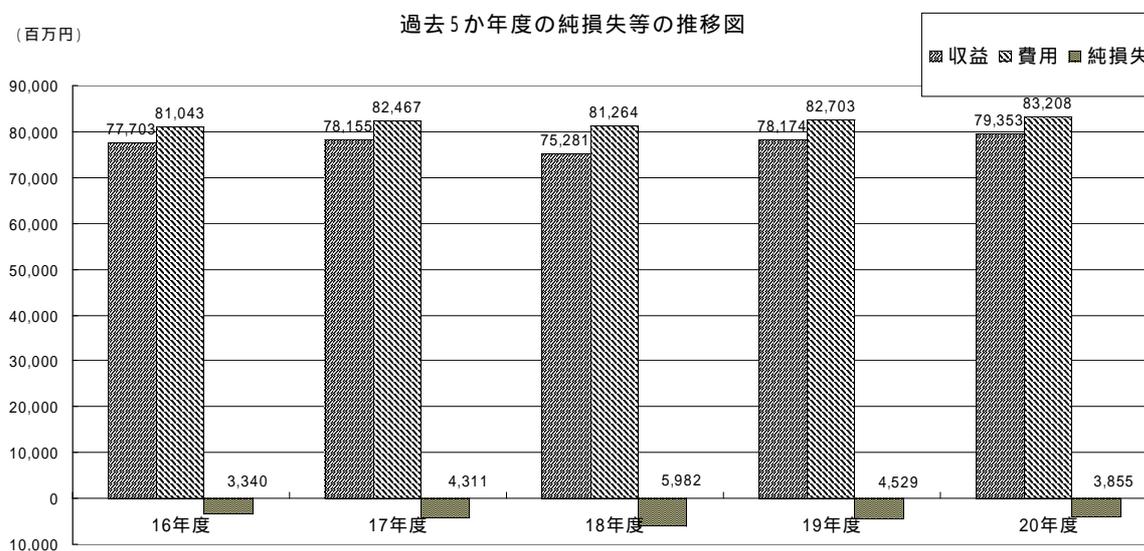
(キ) 特別利益は、その他特別利益が減少（76,062,320円）したこと等により、52,361,609円減少（減少率38.7%）している。

(ク) 特別損失は、その他特別損失が減少（78,013,097円）したこと等により、27,348,405円減少（減少率12.7%）している。

(ケ) 以上の結果、純損失は、673,792,498円減少（減少率14.9%）している。

なお、医業収益対医業費用比率  $\left[ \frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100 \right]$  は86.0%で、前年度の85.2%と比較して0.8ポイント上昇している。

(参考)



(2) 経営成績の推移

ア 5か年度経営成績

過去5か年度における県立病院事業、粒子線医療センター事業、兵庫県災害医療センター事業及び附帯事業の経営成績は、次表のとおりである。

なお、平成20年度における純損失は、医業収益（入院収益）の実績減及び医業費用（給与費）の実績増等のため、経営実施計画の計画数値を下回っている。

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
医業収益	千円 金額	69,288,237	71,095,492	68,435,572	71,201,577	72,318,070
	指数	100.0	102.6	98.8	102.8	104.4
医業費用	千円 金額	80,829,403	82,670,314	81,733,006	83,444,455	84,268,374
	指数	100.0	102.3	101.1	103.2	104.3
医業費用のうち 給与費	千円 金額	44,473,067	44,931,371	45,192,838	46,342,611	46,763,045
	指数	100.0	101.0	101.6	104.2	105.1
医業収益に対する給与費の割合		64.2	63.2	66.0	65.1	64.7
医業損失	千円 金額	11,541,166	11,574,822	13,297,434	12,242,878	11,950,304
	指数	100.0	100.3	115.2	106.1	103.5
医業収益対医業費用比率（％） $\frac{（医業収益）}{（医業費用）} \times 100$		85.7	86.0	83.7	85.3	85.8
医業外収益のうち 一般会計からの負担金・ 交付金	千円 金額 A	10,865,352	10,238,346	10,380,520	11,038,063	10,862,257
	指数	100.0	94.2	95.5	101.6	99.9
収益（医業収益+医業外収益）（％） に対するAの割合		13.4	12.5	13.1	13.3	12.9
経常損失	千円 金額	4,264,100	4,972,505	6,325,608	4,388,553	3,888,596
	指数	100.0	116.6	148.3	102.9	91.2
経常収支比率（％） $\frac{（医業収益+医業外収益）}{（医業費用+医業外費用）} \times 100$		95.0	94.3	92.6	95.0	95.6
当年度純損失	千円 金額	4,271,381	4,982,341	6,399,832	4,479,518	4,006,573
	指数	100.0	116.6	149.8	104.9	93.8
総収益対総費用比率（％） $\frac{（総収益）}{（総費用）} \times 100$		95.0	94.3	92.6	94.9	95.5

（注） 20年度経営実施計画における純損失 2,184百万円

(ア) 各年度とも医業収益が医業費用を下回り、医業損失が生じている。また、平成16年度を基準年度とした指数の推移をみると、20年度は、医業収益の指数は104.4、医業費用の指数は104.3となっており、医業収益の指数が0.1ポイント上回っている。

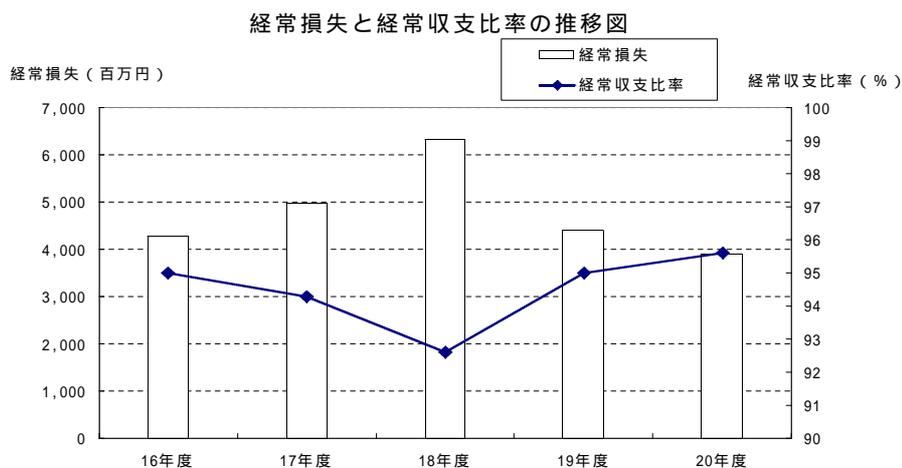
なお、医業収益対医業費用比率について、当年度は前年度と比較して0.5ポイント上昇している。

これは、給与費、材料費の増加等により費用が増加したものの、1人1日当たり入院収益の増加等による収益の増加が、費用の増加を上回ったことによるものである。

(イ) 経常収支比率については、平成19年度に引き続き上昇しており、当年度は前年度と比較して0.6ポイント上昇している。また、総収益対総費用比率についても、経常収支比率と同様の傾向を示している。

これは、医業収益対医業費用比率が上昇したこと等によるものである。

(参考)



## イ 病院別経営成績

病院別の医業収益対医業費用比率及び経常収支比率は、次表のとおりである。

区 分	医業収益対医業費用比率 $\left[ \frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100 \right]$		経常収支比率 $\left[ \frac{\text{医業収益} + \text{医業外収益}}{\text{医業費用} + \text{医業外費用}} \times 100 \right]$	
	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度
尼 崎	97.0 %	95.8 %	101.3 %	100.4 %
塚 口	79.3	80.4	86.0	87.3
西 宮	87.8	88.2	92.8	93.8
加 古 川	91.8	88.9	96.4	93.5
淡 路	89.3	85.2	98.5	95.1
光 風	49.2	48.3	84.5	81.6
柏 原	44.7	58.9	58.9	67.8
こ ど も	82.9	80.4	100.5	97.4
がんセンター	91.6	92.0	99.3	99.6
姫路循環器病センター	93.5	94.8	101.6	102.5
計	86.0	85.2	95.5	94.6
粒子線医療センター	87.8	93.2	93.8	97.6
兵庫県災害医療センター	77.1	80.1	101.7	106.0
合 計	85.8	85.3	95.6	95.0

(ア) 医業収益対医業費用比率は、前年度と比較して、尼崎、加古川、淡路及びこどもの4病院は入院収益の増加等により、光風は給与費の減少等により、それぞれ上昇しているものの、塚口、柏原及び兵庫県災害医療センターの3病院は入院収益の減少等により、粒子線医療センターは外来収益の減少等により、西宮、がんセンター、姫路循環器病センターの3病院は給与費の増加等により、それぞれ低下している。

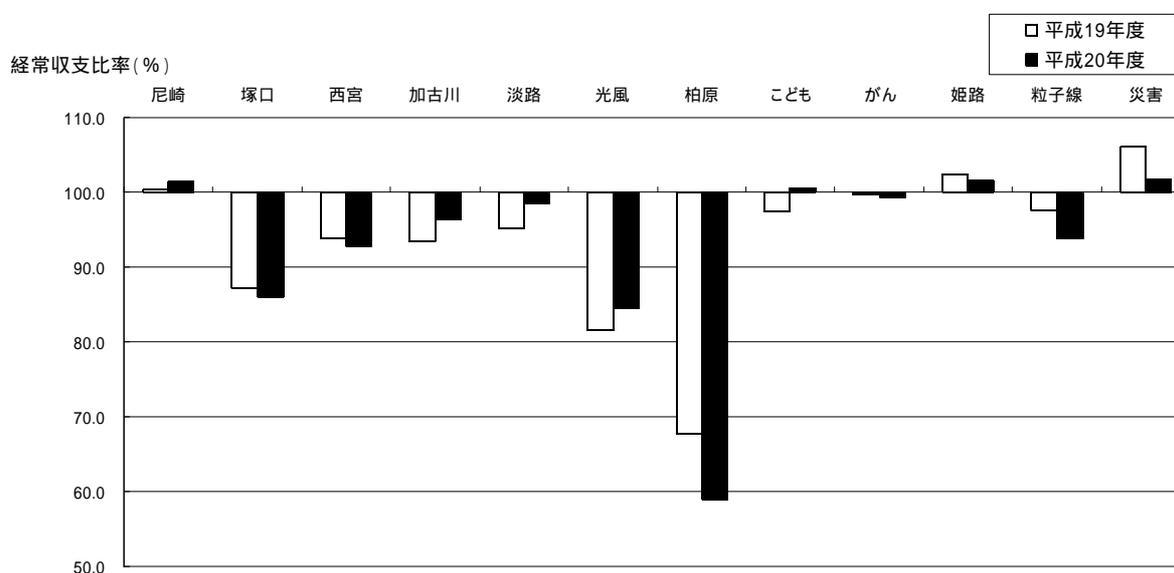
(イ) 経常収支比率は、尼崎、こども、姫路循環器病センター及び兵庫県災害医療センターの4病院は100%を上回っているが、塚口、西宮、加古川、淡路、光風、柏原、がんセンター及び粒子線医療センターの8病院については100%を下回り収支不均衡となっている。

前年度との比較では、尼崎、加古川、淡路、光風、こどもの5病院は(ア)に記載した理由等により、上昇しているものの、塚口等7病院は(ア)に記載した理由等により低下している。

なお、病院別損益計算書は別表第2〔100頁〕のとおりで、尼崎、こども、姫路循環器病センター及び兵庫県災害医療センターの4病院で純利益を、塚口、西宮、加古川、淡路、光風、柏原、がんセンター及び粒子線医療センターの8病院で純損失を生じている。

(参考)

病院別経常収支比率図



## ウ 診療収入分析

入院収益及び外来収益の診療行為別内訳は次表のとおりである。

区 分	平成20年度 A		平成19年度 B		前年度に対する増減( ) A - B		
	金 額	1人1日当 たり収益	金 額	1人1日当 たり収益	金 額	1人1日当 たり収益	
入 院 収 益	投薬収入	百万円 867	円 830	百万円 1,026	円 926	百万円 159	円 96
	注射収入	3,061	2,928	3,821	3,446	760	518
	処置及び手術収入	15,794	15,110	15,238	13,744	556	1,366
	検査収入	1,689	1,616	2,220	2,002	531	386
	放射線収入	870	833	1,233	1,112	363	279
	入院料	25,826	24,709	23,370	21,079	2,456	3,630
	給食収入	1,590	1,521	1,703	1,536	113	15
	その他収入	2,429	2,324	2,209	1,992	220	332
	計	52,126	49,871	50,820	45,837	1,306	4,034
外 来 収 益	初診料	386	280	431	284	45	4
	再診料	816	590	855	565	39	25
	投薬収入	2,699	1,954	2,623	1,733	76	221
	注射収入	3,421	2,477	3,095	2,044	326	433
	処置及び手術収入	998	723	985	650	13	73
	検査収入	4,397	3,184	4,430	2,925	33	259
	放射線収入	3,147	2,279	3,202	2,114	55	165
	その他収入	2,835	2,052	3,150	2,080	315	28
	計	18,699	13,539	18,771	12,395	72	1,144

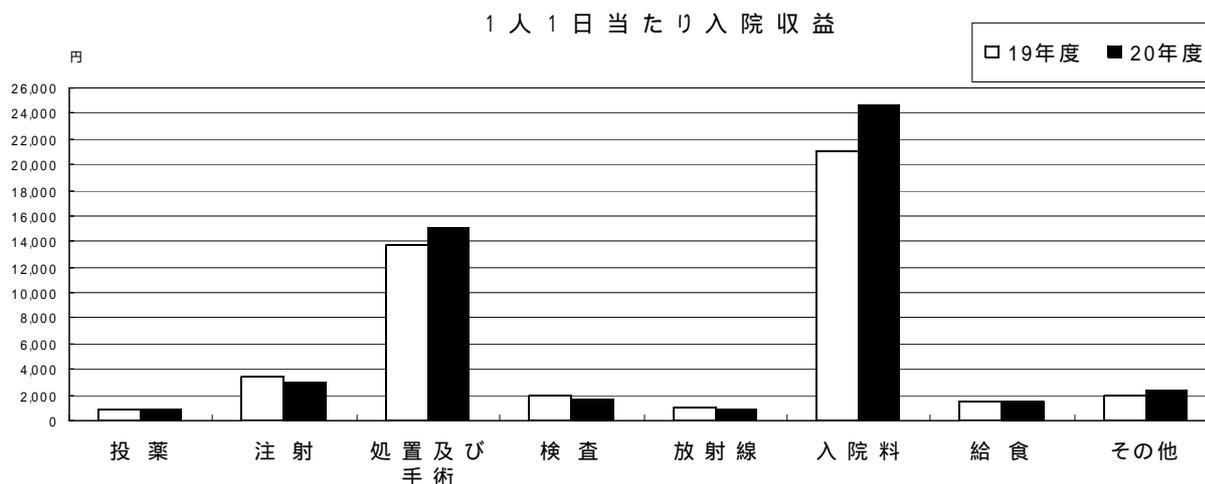
- (注) 1 平成20年度地方公営企業決算状況調査の数値により算出した。  
 2 1人1日当たり収益は各収入金額を入院患者数(人間ドック患者を除く。)又は外来患者数で、それぞれ除した額である。  
 3 DPC導入病院(姫路循環器病センター、平成20年7月より尼崎病院及び淡路病院で実施)においては、包括算定のため、投薬、注射、検査、放射線の各収入が減少し、入院料が増加している。

前年度と比較して、1人1日当たり入院収益は4,034円増加(増加率8.8%)するとともに、1人1日当たり外来収益は1,144円増加(増加率9.2%)している。

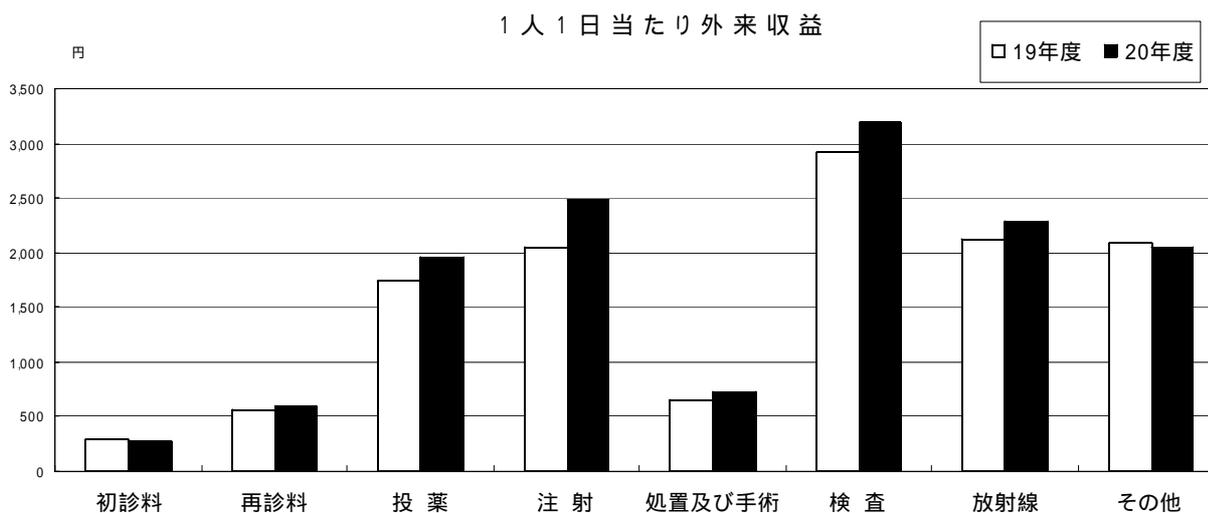
(ア) 1人1日当たり入院収益が増加した主な要因は、西宮病院で7対1看護基準を取得したこと等による入院料の収入増等によるものである。

(イ) 1人1日当たり外来収益が増加した主な要因は、がんセンター等で外来化学療法の拡充を行ったこと等による注射収入の収入増等によるものである。

(参考1)

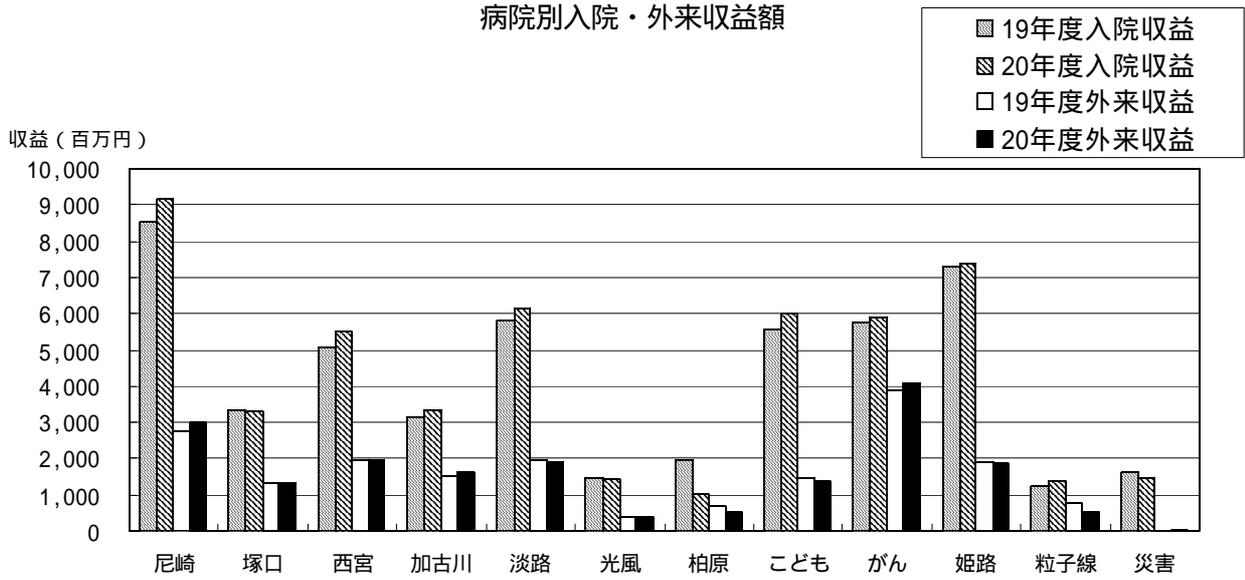


(参考2)



(参考3)

病院別入院・外来収益額



### (3) 剰余金及び剰余金処分

#### ア 剰余金計算書

##### 利益剰余金の部

区 分	金 額
欠 損 金	円
前年度未処理欠損金	76,876,695,210
前年度欠損金処理額	0
繰越欠損金年度末残高	76,876,695,210
当年度純損失	4,006,572,770
当年度未処理欠損金	80,883,267,980

当年度未処理欠損金80,883,267,980円は、繰越欠損金年度末残高76,876,695,210円に当年度純損失4,006,572,770円を加えたものである。

##### 資本剰余金の部

区 分	前年度末残高	当年度発生高	当年度処分量	当年度末残高
再 評 価 積 立 金	円 80,865,941	円 0	円 0	円 80,865,941
受 贈 財 産 評 価 額	3,361,547,568	233,334	100,000	3,361,680,902
寄 附 金	3,079,953,751	2,400,000	1,159,926	3,081,193,825
補 助 金	85,484,386,980	4,064,920,440	49,144,709	89,500,162,711
その他資本剰余金	5,153,246,693	354,578,144	49,657,746	5,458,167,091
翌年度繰越資本剰余金	-	-	-	101,482,070,470

翌年度繰越資本剰余金は101,482,070,470円で、この内訳は、再評価積立金80,865,941円、受贈財産評価額3,361,680,902円、寄附金3,081,193,825円、補助金89,500,162,711円及びその他資本剰余金5,458,167,091円である。

#### (ア) 受贈財産評価額

受贈財産評価額は、前年度末残高3,361,547,568円に、当年度に姫路循環器病センターで寄附受納した医療機器の評価額233,334円を加え、こども病院で器械備品を除却処分したことに伴う取崩額100,000円を差し引いたものである。

#### (イ) 寄附金

寄附金は、前年度末残高3,079,953,751円に、当年度にがんセンター等で受入れした寄附金2,400,000円を加え、尼崎病院で器械備品を除却処分したことに伴う取崩額1,159,926円を差し引いたものである。

#### (ウ) 補助金

補助金は、前年度末残高85,484,386,980円に、当年度に収入した尼崎病院等に係る新型インフルエンザ入院医療施設設備整備事業補助金21,504,000円、淡路病院等に係る保健衛生施設等施設・設備整備費補助金13,503,000円、尼崎病院等に係る企業債償還金等に対する一般会計からの負担金4,017,384,000円、淡路病院における前年度固定資産除却処理の修正処理12,529,440円、計4,064,920,440円を加え、淡路病院等で器械備品等を除却処分したことに伴う取崩額49,144,709円を差し引いたものである。

#### (I) その他資本剰余金

その他資本剰余金は、前年度末残高5,153,246,693円から、当年度に収入した整備中の加古川医療センター隣接地に誘致した調剤薬局用地の売却代金等354,578,144円を加え、粒子線医療センター等で器械備品等を除却処分したこと等に伴う取崩額49,657,746円を差し引いたものである。

#### イ 欠損金処理計算書

当年度未処理欠損金は80,883,267,980円で、地方公営企業法施行令第24条の3第2項の規定により、全額を翌年度繰越欠損金としている。

### 4 財政状態

当年度末の財政状態は、次表及び別表第3「比較貸借対照表」〔104頁〕のとおりである。

#### 貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	107,107,768,010 円	固 定 負 債	3,849,516,000 円
流 動 資 産	13,007,271,123	流 動 負 債	12,438,176,923
繰 延 勘 定	3,088,525,530	資 本 金	86,317,069,250
		剰 余 金	20,598,802,490
合 計	123,203,564,663	合 計	123,203,564,663

#### (1) 固定資産

固定資産は107,107,768,010円で、この内訳は、有形固定資産106,737,584,016円、無形固定資産64,241,194円及び投資305,942,800円である。

#### ア 有形固定資産

有形固定資産は、土地11,079,632,248円、建物65,090,620,055円、構築物2,195,130,826円、器械備品19,800,473,117円、車両52,428,178円、建設仮勘定8,431,908,883円及びその

他有形固定資産87,390,709円である。

当年度に増加した主なものは、尼崎病院等での購入等に係る器械備品2,233,838,782円、県立新加古川病院整備事業等に係る建設仮勘定4,021,120,773円、減少した主なものは、姫路循環器病センター等での除却処分等に係る器械備品1,438,518,362円、がんセンター等での建物へ振替した建設仮勘定303,090,856円である。

#### イ 無形固定資産

無形固定資産は、電話加入権30,077,323円及びその他無形固定資産34,163,871円である。

なお、その他無形固定資産は、水道工事負担金等の未償却残高である。

#### ウ 投資

投資は、長期貸付金(粒子線治療資金及び医師修学資金)147,215,800円及び看護師宿舎等敷金158,727,000円である。

### (2) 流動資産

流動資産は13,007,271,123円で、この内訳は、現金預金355,635,337円、未収金12,386,323,957円、貯蔵品264,658,549円、前払費用150,000円及び前払金503,280円である。

#### ア 現金預金

現金預金は、現金1,160,000円及び別段預金354,475,337円であり、現金は窓口用等のつり銭として各病院で保管しているものである。

#### イ 未収金

未収金は、社会保険等の診療報酬未収金11,047,056,049円、患者負担分等医業未収金1,186,484,182円、医業外未収金145,412,220円及びその他未収金170,327,064円、計12,549,279,515円から徴収不能引当金162,955,558円を控除したものである。

#### ウ 貯蔵品

貯蔵品は、薬品145,746,469円、診療材料109,305,119円、給食材料88,977円、燃料6,726,513円及びその他貯蔵品2,791,471円である。

なお、地方公営企業法施行令第17条第1項第11号の規定により、予算で定められたたな卸資産購入限度額は700,000,000円であるが、当年度はたな卸資産を購入していない。

#### エ 前払費用

前払費用は、医師公舎賃借料である。

#### オ 前払金

前払金は、ホームページ掲載料等である。

(3) 繰延勘定

繰延勘定は、全額が控除対象外消費税額である。

(4) 固定負債

固定負債は3,849,516,000円で、この内訳は、企業債2,340,000,000円、他会計借入金1,500,000,000円及びその他固定負債9,516,000円である。

ア 企業債

企業債は、全額が退職手当債である。

イ 他会計借入金

他会計借入金は、経営安定化のための一般会計からの借入金である。

ウ その他固定負債

その他固定負債は、全額が県立新加古川病院整備事業の関連工事負担金である。

(5) 流動負債

流動負債は12,438,176,923円で、この内訳は、一時借入金3,300,000,000円、未払金8,659,573,489円、未払費用80,486,433円及びその他流動負債398,117,001円である。

ア 一時借入金

一時借入金は、金融機関からの借入金である。

なお、当年度中の一時借入金の最高借入残高は8,200,000,000円で、地方公営企業法施行令第17条第1項第6号の規定により予算で定められた一時借入金の限度額11,000,000,000円の範囲内となっている。

イ 未払金

未払金は、医業未払金5,593,967,234円及びその他未払金3,065,606,255円である。

医業未払金は、退職給与金等給与費741,576,730円、薬品費、診療材料費及び給食材料費2,610,925,282円、委託料及び修繕費等2,241,465,222円である。

その他未払金は、建設改良工事費2,099,091,212円、固定資産購入費等966,515,043円である。

ウ 未払費用

未払費用は、企業債利息80,399,006円及び一時借入金利息87,427円である。

エ その他流動負債

その他流動負債は、所得税等の預り金である。

## (6) 資 本 金

資本金は86,317,069,250円で、この内訳は、自己資本金11,371,453,366円及び借入資本金74,945,615,884円である。

### ア 自己資本金

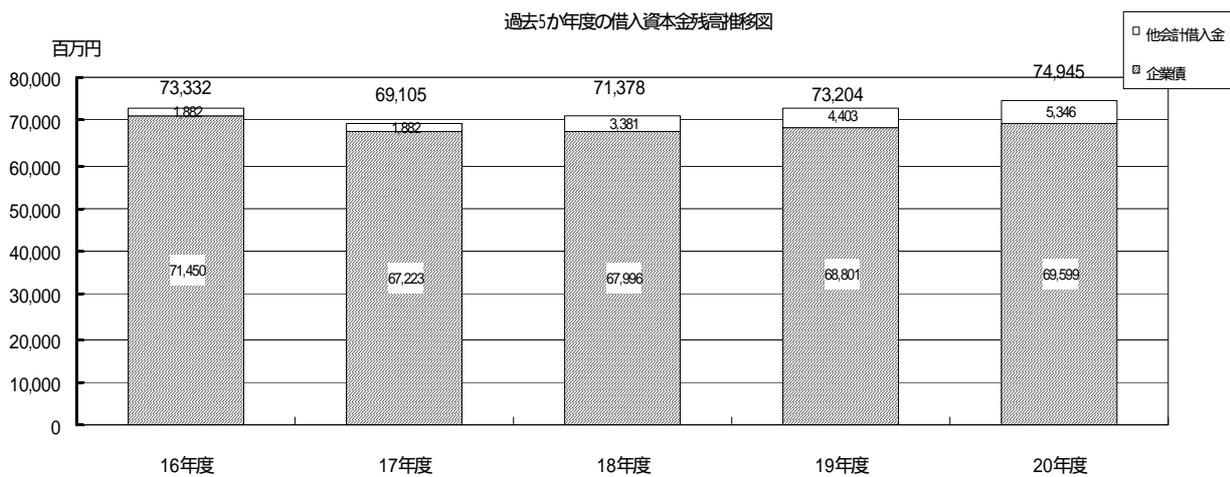
自己資本金は、前年度の11,371,206,366円と比較して247,000円増加(増加率0.0%)しているが、これは一般会計からの出資金が増加したことによるものである。

### イ 借入資本金

借入資本金は、企業債69,599,350,884円、他会計借入金5,346,265,000円であり、前年度の73,204,174,162円と比較して1,741,441,722円増加(増加率2.4%)している。

これは当年度において、加古川医療センター等の建設改良費の財源として、企業債を6,727,400,000円新たに発行するとともに、一般会計から943,259,000円を借り入れたのに対し、企業債を5,929,217,278円償還したことによるものである。

(参考)



なお、財政状態を示す主な財務比率は、次のとおりである。

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
自己資本構成比率(%) $\frac{(\text{自己資本金} + \text{剰余金})}{(\text{負債} + \text{資本})} \times 100$	29.9	30.1	27.2	26.4	25.9
固定資産構成比率(%) $\frac{(\text{固定資産})}{(\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定})} \times 100$	86.4	86.7	86.0	86.9	86.9
固定比率(%) $\frac{(\text{固定資産})}{(\text{自己資本金} + \text{剰余金})} \times 100$	289.2	288.2	315.9	329.1	335.0
固定資産対長期資本比率(%) $\frac{(\text{固定資産})}{(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債})} \times 100$	92.8	95.2	96.2	96.8	96.7
流動比率(%) $\frac{(\text{流動資産})}{(\text{流動負債})} \times 100$	161.9	120.9	108.8	104.0	104.6

- (注) 1 自己資本構成比率は、総資本に対する自己資本の割合を示すもので、この比率が高いほど経営の安定性が大きい(負債の比率が低い)といえる。
- 2 固定資産構成比率は、総資産に対する固定資産の占める割合を示すもので、この比率が高いほど資産の固定化の傾向にあり、低い方がよい(資産の柔軟度が高い)とされている。
- 3 固定比率は、固定資産は自己資本でまかなわれるべきであるという原則から100%が望ましいが、公営企業は企業債(借入資本)に依存するので高率になりやすい。
- 4 固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に資本金と剰余金と固定負債の範囲内で行われているかを示すもので、100%以下で低い方がよい。
- 5 流動比率は、短期債務に対してこれに必ずべき流動資産が十分あるかどうか、その割合を示すものであり、少なくとも100%以上で高い方がよい。

## 5 資金収支

資金収支の状況は、別表第4「資金収支比較表」〔105頁〕のとおりである。

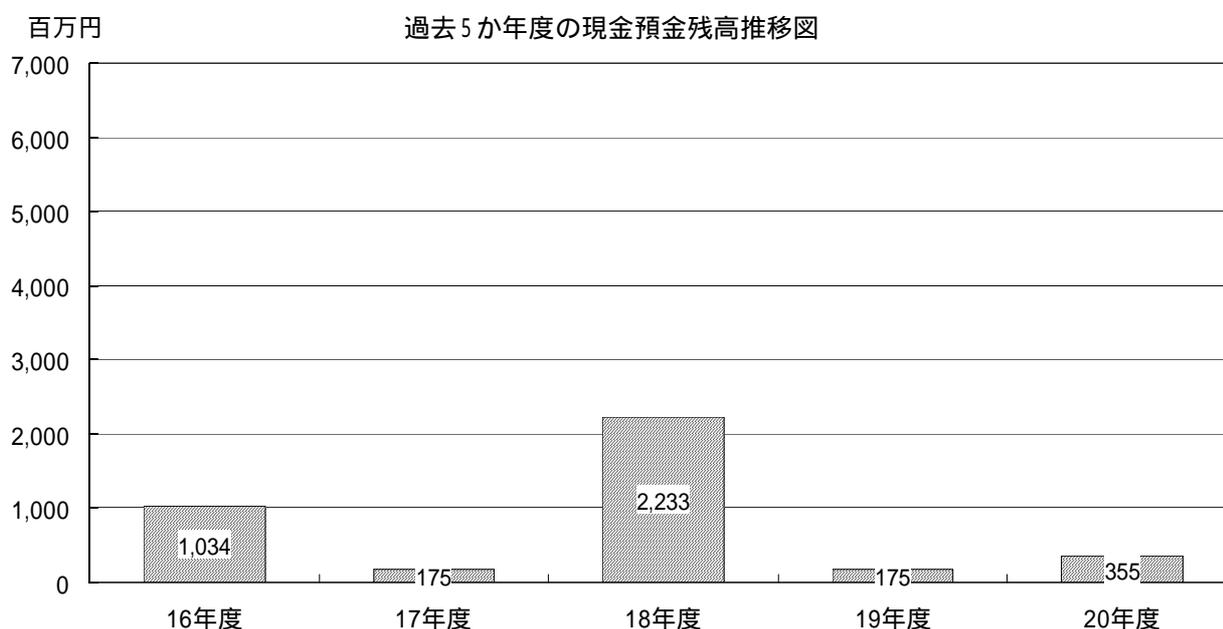
当年度は、受入資金総額157,677,179,890円(前年度からの繰越額172,914,986円を含む。)に対し、支払資金総額は157,322,704,553円で、差引き354,475,337円の資金残高となっている。

これに各病院の窓口用等のつり銭1,160,000円を加えると、当年度末の資金残高は、355,635,337円となっており、前年度末の175,684,986円と比較して179,950,351円増加(増加率102.4%)しているが、これは病院事業収入の増加等によるものである。

資金残高の内訳は、現金1,160,000円及び別段預金354,475,337円である。

なお、現金残高は各病院長の保管現金報告書と、預金残高は出納取扱金融機関等の残高証明書とそれぞれ合致していた。

(参考)



## 第 4 兵庫県水道用水供給事業会計

### 1 事業の概要

この事業は、都市化による人口集中で水不足の予想される地域に対して、県が水資源を開発して広域的に水道用水を供給するため、国、県等で開発する一庫、呑吐、大川瀬、川代、青野、神谷、黒川の7ダム及び長池を水源とし、6浄水場で浄水の上、神戸、阪神、播磨、丹波及び淡路地域の17市6町1企業団に対して水道用水を供給するものである。

なお、当年度は、16市5町1企業団に対して給水している。

#### (1) 給水状況

多田、神出、三田・船木、中西条及び船津浄水場系別の給水状況を前年度と比較すると次表のとおりで、暦日数により責任水量が減少したこと、宝塚市への給水量が減少したこと等に伴い、年間給水量は、全体で669,273立方メートル減少している。

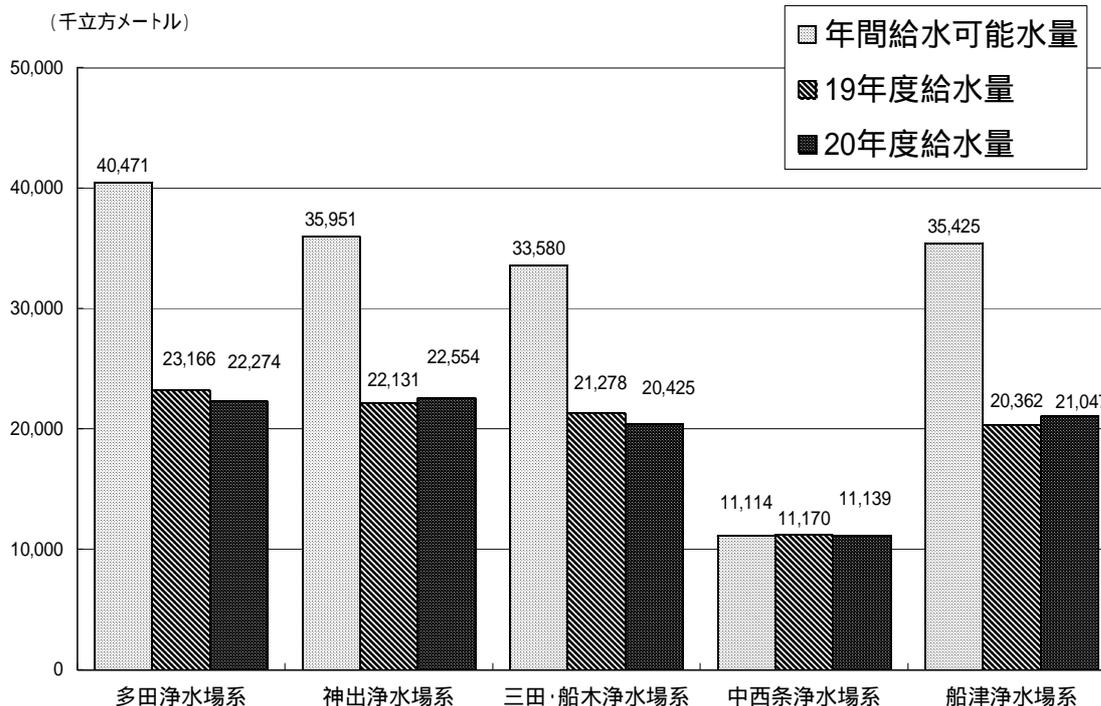
区分	浄水場系別	給水団体数	給水能力 (一日最大給水量)	年間給水可能水量 A	給水申込水量 (一日最大給水量)	責任水量	年間給水量	有収水量 B	利用率 B / A
平成20年度	多田	6	110,880	40,471,200	85,700	21,896,350	22,274,043	22,639,417	55.9
	神出	6	98,496	35,951,040	87,650	22,394,575	22,554,270	22,554,270	62.7
	三田・船木	6	92,000	33,580,000	79,560	20,327,580	20,425,120	20,425,120	60.8
	中西条	2	30,450	11,114,250	48,600	12,417,300	(1,277,500) 11,139,800	(1,277,500) 11,139,800	100.2
	船津	5	97,056	35,425,440	76,920	19,653,060	21,047,279	21,047,279	59.4
	合計	25	428,882	156,541,930	378,430	96,688,865	97,440,512	97,805,886	62.5
平成19年度	多田	6	110,880	40,582,080	85,300	22,034,110	23,166,693	23,274,751	57.4
	神出	6	98,496	36,049,536	87,650	22,455,930	22,131,324	22,131,324	61.4
	三田・船木	6	92,000	33,672,000	82,700	21,187,740	21,278,662	21,278,662	63.2
	中西条	2	30,450	11,144,700	48,600	12,451,320	(1,281,000) 11,170,320	(1,281,000) 11,170,320	100.2
	船津	4	80,350	29,408,100	73,230	18,761,526	20,362,786	20,362,786	69.2
	合計	24	412,176	150,856,416	377,480	96,890,626	98,109,785	98,217,843	65.1
差引増減( )	多田	0	0	110,880	400	137,760	892,650	635,334	1.5
	神出	0	0	98,496	0	61,355	422,946	422,946	1.3
	三田・船木	0	0	92,000	3,140	860,160	853,542	853,542	2.4
	中西条	0	0	30,450	0	34,020	( 3,500) 30,520	( 3,500) 30,520	0
	船津	1	16,706	6,017,340	3,690	891,534	684,493	684,493	11.4
	合計	1	16,706	5,685,514	950	201,761	669,273	411,957	2.6

- (注) 1 年間給水可能水量は給水能力(一日最大給水量)に暦日数(平成19年度は366日)を乗じて算出した。  
 2 平成20年度の給水申込水量(一日最大給水量)は、平成20年4月1日現在の給水承認した水量を記載した。  
 3 責任水量とは、次の算式により算出される水量である。  

$$\{ \text{給水申込水量(一日最大給水量)} \times \text{暦日数} - \text{漏水による減免水量} \} \times \text{責任受水割合}(0.7)$$
 なお、実際の年間使用水量が責任水量より少ない場合には、責任水量をもとに料金を徴収することとしている。  
 また、平成19年度の多田浄水場系の責任水量については、宝塚市水源の漏水による一時的な給水申込水量の増加があったため、算式とは一致しない。  
 4 中西条浄水場系年間給水量及び有収水量の( )外書きは船津浄水場からの給水量である。  
 5 神戸市及び三木市に対しては、神出浄水場及び三田浄水場から給水しているため、加東市に対しては、三田浄水場及び船津浄水場から給水しているため、給水先団体数は各々で計上している。

(参考)

浄水場系別給水状況図



(2) 施設の稼働状況

施設の稼働状況については次のとおりである。

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	算 式
施設利用率	61.9 %	63.9 %	63.9 %	65.0 %	62.2 %	$\frac{\text{一日平均給水量}}{\text{給水能力(一日最大給水量)}}$
最大稼働率	88.0	88.8	90.2	91.6	88.2	$\frac{\text{給水申込水量(一日最大給水量)}}{\text{給水能力(一日最大給水量)}}$
負 荷 率	70.3	72.0	70.8	71.0	70.5	$\frac{\text{一日平均給水量}}{\text{給水申込水量(一日最大給水量)}}$

(3) 建設工事等の概況

当年度の建設工事等は、広域水道建設事業385,848,762円及び施設改良工事等544,408,947円である。

この主なものは、広域水道建設事業における中西条浄水場系加古川幹線送水管布設工事61,703,900円及び施設改良工事等における船津浄水場系香寺幹線市川水管橋耐震補強工事186,403,950円である。

## 2 予算の執行状況

当年度の予算の執行状況は、次表のとおりである。

### (1) 収益的収入及び支出

#### 収 入

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ決算 額の増減( )	予算額に対する 決算額の割合
水道用水供給事業 収益	円 16,124,654,000	円 16,123,699,212	円 954,788	% 99.9
営 業 収 益	15,717,127,000	15,779,197,545	62,070,545	100.4
営 業 外 収 益	407,517,000	344,501,667	63,015,333	84.5
特 別 利 益	10,000	0	10,000	0

#### 支 出

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	予算額に対する 決算額の割合
水道用水供給事業 費用	円 14,907,865,000	円 14,232,383,589	円 675,481,411	% 95.5
営 業 費 用	11,055,333,000	10,879,173,489	176,159,511	98.4
営 業 外 費 用	3,334,736,000	3,289,265,780	45,470,220	98.6
特 別 損 失	467,796,000	63,944,320	403,851,680	13.7
予 備 費	50,000,000	0	50,000,000	0

#### ア 水道用水供給事業収益

水道用水供給事業収益の決算額は16,123,699,212円で、予算額16,124,654,000円に対して954,788円の収入減となっている。

#### イ 水道用水供給事業費用

水道用水供給事業費用の決算額は14,232,383,589円で、予算額14,907,865,000円に対して95.5%(前年度97.8%)の執行率となっており、675,481,411円の不用額を生じている。

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ決算額の増減( )	予算額に対する決算額の割合
資 本 的 収 入	円 17,373,706,000	円 17,373,697,693	円 8,307	% 99.9
企 業 債	16,257,900,000	16,257,900,000	0	100.0
国 庫 補 助 金	52,488,000	52,488,000	0	100.0
出 資 金	1,051,027,000	1,051,027,000	0	100.0
固定資産売却代金	10,000	0	10,000	0
諸 収 入	12,281,000	12,282,693	1,693	100.0

(注) 予算額には地方公営企業法第26条の規定による前年度からの繰越額に係る財源充当額104,488,000円を含む。

支 出

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算額に対する決算額の割合
資 本 的 支 出	円 25,049,276,000	円 24,935,013,421	円 27,270,000	円 86,992,579	% 99.5
建 設 改 良 費	983,074,000	930,257,709	27,270,000	25,546,291	94.6
企業債償還金	23,744,365,000	23,744,364,166	0	834	99.9
投資及び出資金	255,000,000	255,000,000	0	0	100.0
国 庫 補 助 金 返 還 金	16,837,000	5,391,546	0	11,445,454	32.0
予 備 費	50,000,000	0	0	50,000,000	0

(注) 予算額には地方公営企業法第26条の規定による前年度からの繰越額169,464,000円を含む。

ア 資本的収入

資本的収入の決算額は17,373,697,693円で、ほぼ予算額どおり収入している。

イ 資本的支出

資本的支出の決算額は24,935,013,421円で、予算額25,049,276,000円に対して99.5% (前年度98.2%)の執行率となっており、建設改良費27,270,000円を翌年度へ繰越ししていることから、不用額は86,992,579円となっている。

建設改良費における翌年度への繰越額27,270,000円は、船津浄水場系香寺幹線市川水管

橋耐震補強工事において、天候不順により工事の進捗に支障を来したため、年度内に完成しなかったことによるものである。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,561,315,728円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額33,577,523円、減債積立金1,050,640,693円及び過年度分損益勘定留保資金6,477,097,512円で補てんしている。

### 3 経営成績

当年度の経営成績は、次表のとおりである。

#### 損益計算書

区 分	金 額	区 分	金 額
営業収益 A	円 15,029,174,102	経常利益 ((C + D) - E) F	円 1,921,593,720
営業費用 B	10,715,581,276	特別損失 G	63,944,320
営業利益 (A - B) C	4,313,592,826	当年度純利益 (F - G) H	1,857,649,400
営業外収益 D	344,413,074	前年度繰越利益 剰余金 I	927,500,957
営業外費用 E	2,736,412,180	当年度未処分利益 剰余金 H + I	2,785,150,357

#### (1) 損 益

当年度は、営業収益15,029,174,102円、営業費用10,715,581,276円で、営業利益は4,313,592,826円となっており、これに営業外収益344,413,074円、営業外費用2,736,412,180円を加減すると、経常利益は1,921,593,720円となっている。

また、このほか特別損失63,944,320円があるため、これを差し引くと、当年度純利益は1,857,649,400円となっている。

なお、営業収益の主なものは水道用水供給収益14,682,145,528円、営業費用の主なものは減価償却費6,607,897,798円、営業外収益の主なものは一般会計補助金200,418,000円、営業外費用の主なものは支払利息及び企業債取扱諸費2,735,551,529円、特別損失の主なものは固定資産除却損63,520,195円である。

## (2) 比較損益

当年度の損益計算書を前年度と比較すると別表第5「比較損益計算書」〔106頁〕のとおりで、その概要は次のとおりである。

ア 営業収益は、水道料金の引下げ等に伴い給水料金が減少(315,990,846円)したこと等により、305,485,763円減少(減少率2.0%)している。

イ 営業費用は、資産減耗損が減少(54,954,184円)したこと等により、101,729,979円減少(減少率0.9%)している。

ウ 営業利益は、203,755,784円減少(減少率4.5%)し、営業収益に対する営業利益の割合は28.7%で、0.8ポイント低下している。

エ 営業外収益は、受取利息が増加(16,836,321円)したものの、企業債の支払利息の減に伴い繰出基準に基づく一般会計補助金が減少(120,121,000円)したこと等により、102,467,320円減少(減少率22.9%)している。

オ 営業外費用は、企業債の償還及び高金利企業債の借換えに伴い支払利息が減少(696,516,057円)したこと等により、695,759,884円減少(減少率20.3%)している。

カ 経常利益は、389,536,780円増加(増加率25.4%)している。

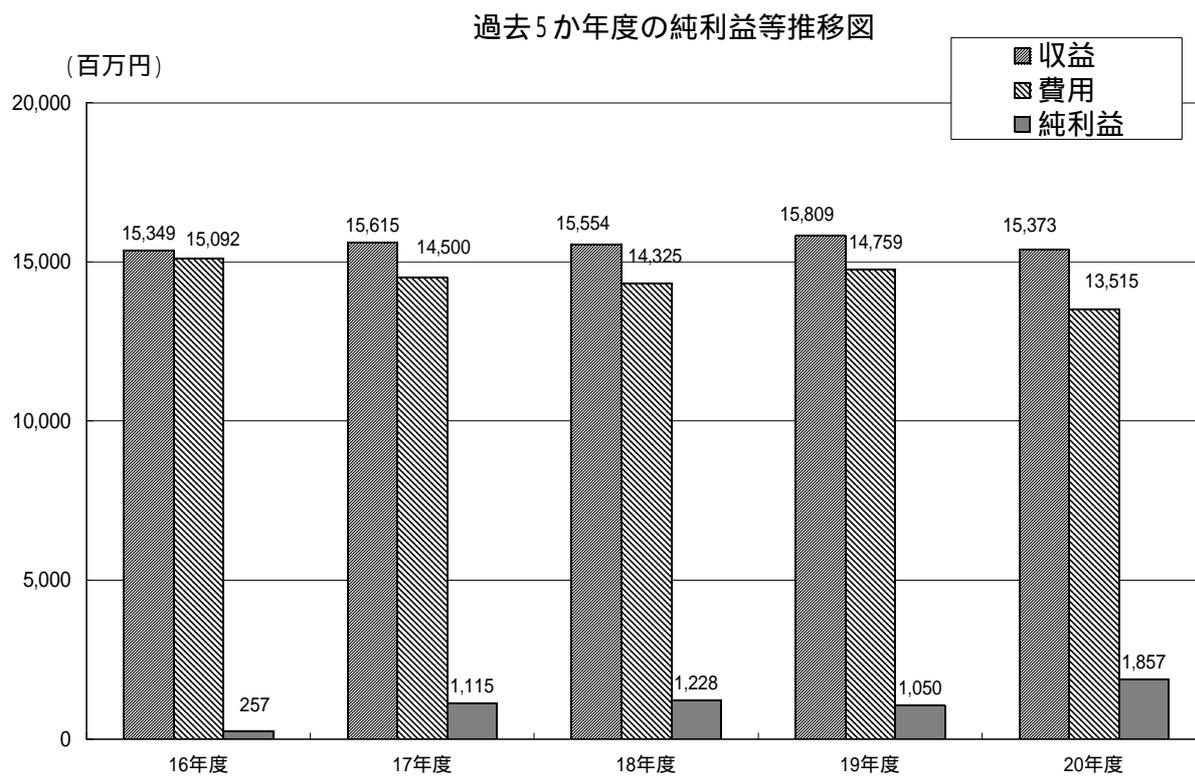
キ 特別利益は、昨年度はあった過年度損益修正益がなかったことにより、28,297,832円減少(皆減)している。

ク 特別損失は、固定資産除却損が減少(446,193,884円)したこと等により、445,769,759円減少(減少率87.5%)している。

ケ 以上の結果、純利益は、807,008,707円増加(増加率76.8%)している。

コ 営業収益に対する純利益の割合は12.4%で、5.5ポイント上昇している。

(参考)



### (3) 経営成績の推移

過去5か年度における水道用水供給事業の経営成績は、次表のとおりである。

なお、平成20年度における純利益は、営業費用(減価償却費)の実績減等のため、企業庁総合経営計画(後期6カ年)(平成20年11月策定)の計画数値を上回っている。

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
営業収益	千円 金額	14,686,233	15,109,034	15,079,942	15,334,660	15,029,174
	指数	100.0	102.9	102.7	104.4	102.3
営業費用	千円 金額	10,332,821	10,430,964	10,362,625	10,817,311	10,715,581
	指数	100.0	100.9	100.3	104.7	103.7
営業費用のうち減価償却費	千円 金額	6,354,183	6,446,797	6,331,423	6,655,099	6,607,898
	指数	100.0	101.5	99.6	104.7	104.0
営業利益	千円 金額	4,353,412	4,678,070	4,717,317	4,517,349	4,313,593
	指数	100.0	107.5	108.4	103.8	99.1
営業収益対営業費用比率(%) (営業収益) × 100 (営業費用)		142.1	144.8	145.5	141.8	140.3
経常利益	千円 金額	517,495	1,178,261	1,657,940	1,532,057	1,921,594
	指数	100.0	227.7	320.4	296.1	371.3
経常収支比率(%) (営業収益+営業外収益) × 100 (営業費用+営業外費用)		103.5	108.2	111.9	110.8	114.3
当期純利益	千円 金額	257,397	1,115,508	1,228,199	1,050,641	1,857,649
	指数	100.0	433.4	477.2	408.2	721.7
総収益対総費用比率(%) (総収益) × 100 (総費用)		101.7	107.7	108.6	107.1	113.7

(注) 20年度企業庁総合経営計画(後期6カ年)における純利益 1,088百万円

ア 各年度とも営業収益が営業費用を上回って営業利益を生じているが、営業収益対営業費用比率は、前年度と比較して1.5ポイント低下している。

イ 経常収支比率は、各年度とも100%を上回っており、前年度と比較して3.5ポイント上昇している。

ウ 総収益対総費用比率は、各年度とも100%を上回っており、前年度と比較して6.6ポイント上昇している。

(4) 剰余金及び剰余金処分

ア 剰余金計算書

利益剰余金の部

区 分	金 額	区 分	金 額
	円		円
減債積立金		未処分利益剰余金	
前年度末残高	0	前年度未処分利益剰余金	1,978,141,650
前年度繰入額	1,050,640,693	前年度利益剰余金処分数額	1,050,640,693
当年度処分数額	1,050,640,693	減債積立金	1,050,640,693
当年度末残高	0	繰越利益剰余金年度末残高	927,500,957
積立金合計	0	当年度純利益	1,857,649,400
		当年度未処分利益剰余金	2,785,150,357

当年度未処分利益剰余金2,785,150,357円は、繰越利益剰余金年度末残高927,500,957円に当年度純利益1,857,649,400円を加えたものである。

資本剰余金の部

区 分	前年度末残高	当年度発生高	当年度処分数額	当年度末残高
	円	円	円	円
受贈財産評価額	2,114,910,794	0	0	2,114,910,794
国庫補助金	72,532,808,843	52,488,000	75,555,725	72,509,741,118
負担金	57,073,175	0	0	57,073,175
翌年度繰越資本剰余金	-	-	-	74,681,725,087

翌年度繰越資本剰余金は74,681,725,087円で、この内訳は、受贈財産評価額2,114,910,794円、国庫補助金72,509,741,118円及び負担金57,073,175円である。

(ア) 国庫補助金

国庫補助金は、前年度末残高72,532,808,843円に、当年度に収入した中西条浄水場系加古川幹線送水管布設工事等に係る補助金52,488,000円を加え、川代ダム洪水吐ゲート制御設備の除却処分等に伴う取崩額75,555,725円を差し引いたものである。

#### イ 剰余金処分計算書

当年度未処分利益剰余金は2,785,150,357円で、この処分としては地方公営企業法施行令第24条第1項の規定による減債積立金として1,857,649,400円を積み立て、残額927,500,957円を翌年度繰越利益剰余金とすることとしている。

### 4 財政状態

当年度末の財政状態は、次表及び別表第6「比較貸借対照表」〔107頁〕のとおりである。

#### 貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	250,725,871,428 <sup>円</sup>	固 定 負 債	3,791,718,298 <sup>円</sup>
流 動 資 産	14,729,280,589	流 動 負 債	1,300,940,126
		資 本 金	182,895,618,149
		剰 余 金	77,466,875,444
合 計	265,455,152,017	合 計	265,455,152,017

#### (1) 固定資産

固定資産は250,725,871,428円で、この内訳は、有形固定資産223,278,867,059円、無形固定資産27,192,004,369円及び投資255,000,000円である。

#### ア 有形固定資産

有形固定資産は、土地22,691,551,112円、建物6,993,103,221円、構築物140,751,751,243円、機械及び装置19,299,516,018円、車両運搬具5,507,377円、工具器具及び備品141,196,627円並びに建設仮勘定33,396,241,461円である。

当年度に増加した主なものは、多田浄水場系水源施設の追加精算等に伴い建設仮勘定から振り替えたこと等による機械及び装置692,396,333円、神出浄水場系広域施設の追加精算等に伴い建設仮勘定から振り替えたこと等による構築物623,703,869円であり、減少した主なものは、上記振替等による建設仮勘定957,597,358円である。

#### イ 無形固定資産

無形固定資産は、ダム使用权、水利権等の未償却残高27,189,034,006円及び電話加入権2,970,363円である。

#### ウ 投資

投資は、全額が地方公営企業等金融機構への出資金である。

### (2) 流動資産

流動資産は14,729,280,589円で、この内訳は、現金預金11,057,788,967円、未収金629,173,035円、貯蔵品42,318,587円及びその他流動資産3,000,000,000円である。

#### ア 現金預金

現金預金は、別段預金607,788,967円及び譲渡性預金10,450,000,000円である。

#### イ 未収金

未収金は、年間使用水量が年間申込水量を上回ったことに伴う差額給水料金等の営業未収金45,062,535円、営業外未収金110,500円及びその他未収金584,000,000円である。

#### ウ 貯蔵品

貯蔵品は、粉末活性炭等の薬品及び補修用として保管している原材料である。

なお、当年度中のたな卸資産購入総額は1,862,700円で、地方公営企業法施行令第17条第1項第11号の規定により、予算で定められたたな卸資産購入限度額10,000,000円の範囲内で執行している。

#### エ その他流動資産

その他流動資産は、全額が兵庫県住宅供給公社債である。

### (3) 固定負債

固定負債は3,791,718,298円で、この内訳は、引当金3,764,535,684円及びその他固定負債27,182,614円である。

#### ア 引当金

引当金は、修繕引当金3,678,842,651円及び退職給与引当金85,693,033円である。

修繕引当金は、前年度末残高3,393,688,418円に当年度修繕費執行残額285,154,233円を加えたものである。

退職給与引当金は、前年度末残高158,649,667円から当年度取崩額72,956,634円を差し引いたものである。

#### イ その他固定負債

その他固定負債は、全額が精算時に建設原価から控除すべき工事負担金等の建設諸収入で、前年度末残高57,434,385円に青野ダム管理費還付金等12,282,693円を加え、西脇市送水遠方監視制御設備増設工事の精算等による減額分42,534,464円を差し引いたものである。

#### (4) 流動負債

流動負債は1,300,940,126円で、この内訳は、未払金1,138,865,038円、未払費用80,858,803円及びその他流動負債81,216,285円である。

##### ア 未払金

未払金は、営業未払金651,121,269円、未払消費税168,678,700円、その他未払金306,526,189円及び前年度未払金12,538,880円である。

営業未払金は、中西条浄水場系の浄水委託等の浄水費464,324,488円及びその他186,796,781円である。

その他未払金は、船津浄水場系香寺幹線市川水管橋耐震補強工事等に係る施設改良費295,272,539円及びその他11,253,650円である。

前年度未払金は、平成19年度に未払金として計上した国庫補助金に係る返還金である。

##### イ 未払費用

未払費用は、全額が企業債利息である。

##### ウ その他流動負債

その他流動負債は、入札保証金等の預り金である。

なお、地方公営企業法施行令第17条第1項第6号の規定により、予算で定められた一時借入金の限度額は10,000,000,000円であるが、当年度は一時借入れを行っていない。

#### (5) 資本金

資本金は182,895,618,149円で、この内訳は、自己資本金91,229,807,204円及び借入資本金91,665,810,945円である。

##### ア 自己資本金

自己資本金は、前年度の89,128,139,511円と比較して2,101,667,693円増加(増加率2.4%)している。

これは、一般会計からの出資金1,051,027,000円を受け入れたこと及び企業債償還に伴い減債積立金から1,050,640,693円を組入れしたことによるものである。

## イ 借入資本金

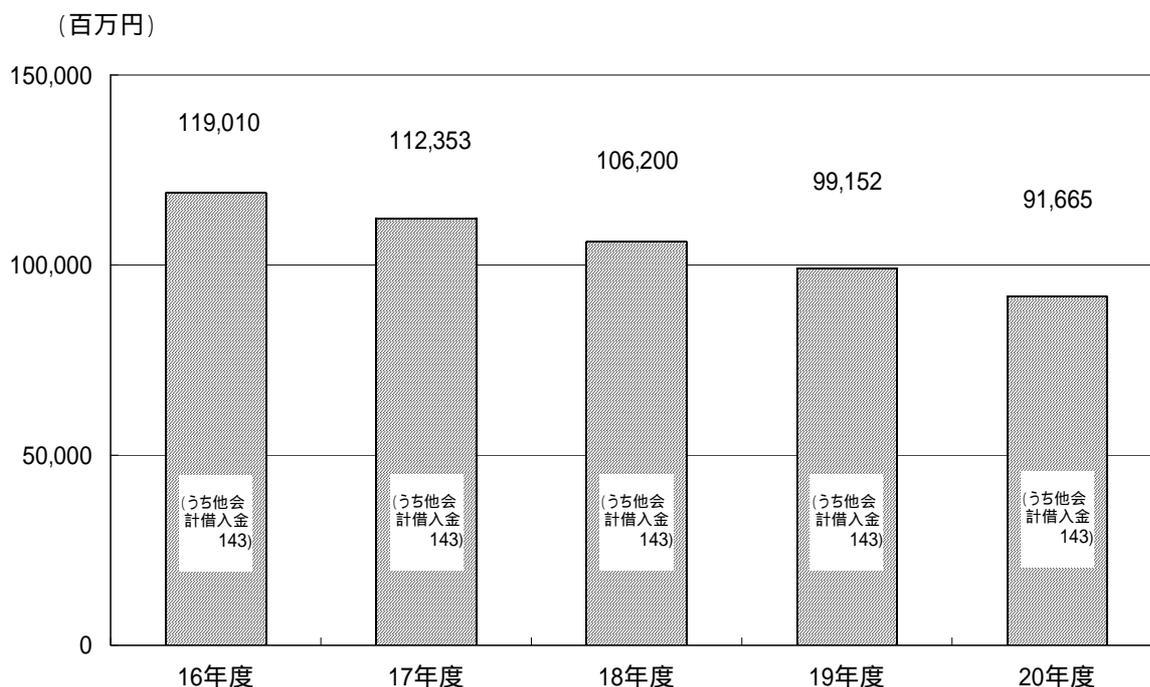
借入資本金は、企業債91,522,310,945円及び他会計借入金143,500,000円であり、前年度の99,152,275,111円と比較して7,486,464,166円減少(減少率7.6%)している。

これは当年度において、広域水道建設事業等の財源として企業債を16,257,900,000円新たに発行したのに対し、企業債を23,744,364,166円償還したことによるものである。

また、借入資本金残高は、平成12年度以降毎年減少している。

(参考)

過去5か年度の借入資本金残高推移図



なお、財政状態を示す主な財務比率は、次のとおりである。

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
自己資本構成比率(%) $\frac{(\text{自己資本金} + \text{剰余金})}{(\text{負債} + \text{資本})} \times 100$	55.9	57.8	59.5	61.4	63.5
固定資産構成比率(%) $\frac{(\text{固定資産})}{(\text{固定資産} + \text{流動資産})} \times 100$	96.0	95.5	96.6	94.9	94.5
固定比率(%) $\frac{(\text{固定資産})}{(\text{自己資本金} + \text{剰余金})} \times 100$	171.8	165.3	162.2	154.6	148.6
固定資産対長期資本比率(%) $\frac{(\text{固定資産})}{(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債})} \times 100$	96.6	96.1	97.2	95.5	94.9
流動比率(%) $\frac{(\text{流動資産})}{(\text{流動負債})} \times 100$	652.2	710.0	581.8	941.7	1,132.2

## 5 資 金 収 支

資金収支の状況は、別表第7「資金収支比較表」〔108頁〕のとおりである。

当年度は、受入資金総額179,387,999,721円(前年度からの繰越額10,452,895,816円を含む。)に対し、支払資金総額は168,330,210,754円で、差引き11,057,788,967円の資金残高となっている。

この内訳は、別段預金607,788,967円及び譲渡性預金10,450,000,000円である。

なお、預金残高は、出納取扱金融機関等の残高証明書と合致していた。

## 第 5 兵庫県工業用水道事業会計

### 1 事業の概要

この事業は、揖保川第1工業用水道、揖保川第2工業用水道、市川工業用水道及び加古川工業用水道を経営し、姫路市の臨海工業地帯等及び東播磨臨海工業地帯に対して工業用水を供給するものである。

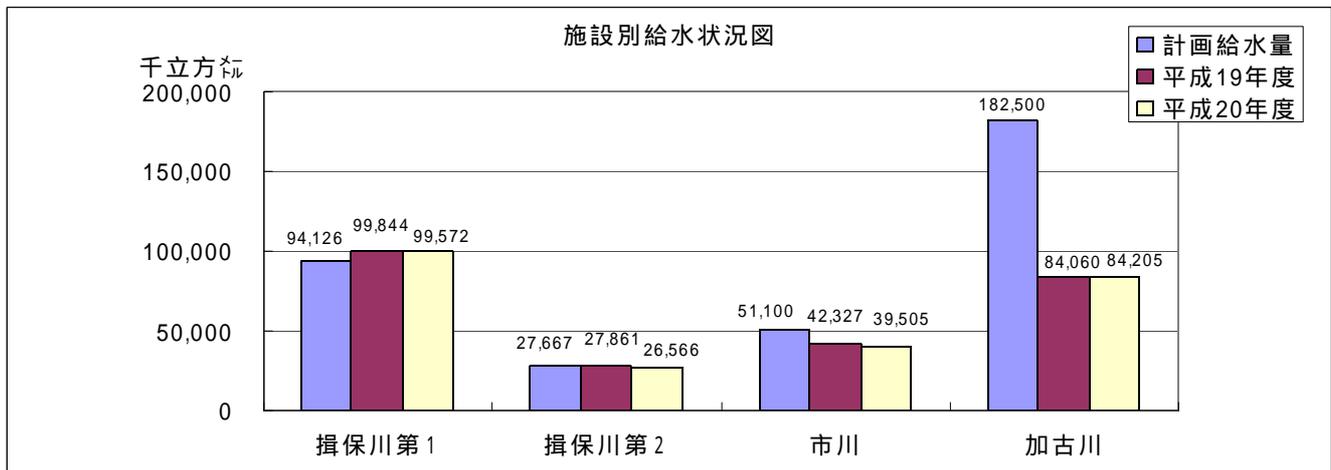
#### (1) 給水状況

施設別の給水状況を前年度と比較すると次表のとおりで、市川工業用水道において基本使用量が減少したこと等により、基準給水量は、全体で4,245,514立方メートル減少している。

区 分	計画給水能力 A	平成 20 年 度			平成 19 年 度			差 引 増 減 ( )		
		基準給水量 B	B / A C	延べ給水 先 数 D	基準給水量 E	E / A F	延べ給水 先 数 G	基準給水量 B-E	C-F	延べ給水 先 数 D-G
揖保川第1 工業用水道	94,126,200	99,572,000	105.8	( 3 ) 3	99,844,800	106.1	( 3 ) 3	272,800	0.3	( 0 ) 0
揖保川第2 工業用水道	27,667,000	26,566,514	96.0	(13) 14	27,861,413	100.7	(14) 14	1,294,899	4.7	( 1 ) 0
市 川 工業用水道	51,100,000	39,505,029	77.3	(19) 19	42,327,243	82.8	(19) 19	2,822,214	5.5	( 0 ) 0
加 古 川 工業用水道	[86,231,250] 182,500,000	84,205,295	[97.7] 46.1	(63) 62	84,060,896	[97.5] 46.1	(62) 62	144,399	[0.2] 0.0	(1) 0
合 計	[259,124,450] 355,393,200	249,848,838	[96.4] 70.3	(98) 98	254,094,352	[98.1] 71.5	(98) 98	4,245,514	[ 1.7] 1.2	( 0 ) 0

- (注) 1 加古川工業用水道では、計画給水能力が日量 500,000 $\bar{a}$  であるのに対し、平成19、20年度の給水能力は日量 236,250 $\bar{a}$  であるため、当該給水能力(年間水量に換算)を [ ] 書きした。  
 2 延べ給水先数欄に、年度末現在の給水先数を ( ) 書きした。  
 3 基準給水量には特定給水量(給水能力に余裕のある期間等に給水するもの)を含む。  
 4 計画給水能力は、平成20年度(年間365日)における水量を記載した。

#### (参 考 1)



## (参考2)

## 1日当たりの計画給水能力及び契約水量

区 分	計画給水能力	契 約 水 量		
		平成20年度末 現在 A	平成19年度末 現在 B	差引増減( ) A - B
揖保川第1工業用水道	257,880	257,880	257,880	0
揖保川第2工業用水道	75,800	68,150	75,800	7,650
市川工業用水道	140,000	100,680	115,680	15,000
加古川工業用水道	500,000	229,768	227,220	2,548
合 計	973,680	656,478	676,580	20,102

## (2) 施設の稼働状況

施設の稼働状況については次のとおりである。

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	算 式
施設利用率	72.1 %	70.1 %	72.0 %	72.2 %	69.9 %	$\frac{\text{平均給水量(1日当たり)}}{\text{給水能力(1日当たり)}}$
給水能力に対する契約率	94.8	95.3	95.4	95.3	92.5	$\frac{\text{契約水量(1日当たり)}}{\text{給水能力(1日当たり)}}$
計画給水能力に対する契約率	68.0	69.5	69.6	69.5	67.4	$\frac{\text{契約水量(1日当たり)}}{\text{計画給水能力(1日当たり)}}$

(注) 給水能力(1日当たり)、計画給水能力(1日当たり)及び契約水量(1日当たり)は、それぞれ各年度末時点とした。

## (3) 施設改良工事等の概況

当年度の施設改良工事等は、709,250,487円である。

この主なものは、揖保川第2工業用水道施設改良工事に係る夢前川水管橋耐震補強工事151,118,100円及び市川工業用水道施設改良工事に係る市川水管橋耐震補強工事131,040,000円である。

## 2 予算の執行状況

当年度の予算の執行状況は、次表のとおりである。

### (1) 収益的収入及び支出

#### 収 入

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ決算額の増減( )	予算額に対する決算額の割合
工業用水道事業収益	円 3,847,532,000	円 3,891,412,498	円 43,880,498	% 101.1
営業収益	3,656,484,000	3,691,697,836	35,213,836	101.0
営業外収益	191,038,000	199,714,662	8,676,662	104.5
特別利益	10,000	0	10,000	0

#### 支 出

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	予算額に対する決算額の割合
工業用水道事業費用	円 3,152,562,000	円 3,061,357,505	円 91,204,495	% 97.1
営業費用	2,740,624,000	2,690,465,576	50,158,424	98.2
営業外費用	387,699,000	370,891,929	16,807,071	95.7
特別損失	4,239,000	0	4,239,000	0
予備費	20,000,000	0	20,000,000	0

#### ア 工業用水道事業収益

工業用水道事業収益の決算額は3,891,412,498円で、予算額3,847,532,000円に対して43,880,498円の収入増となっている。

#### イ 工業用水道事業費用

工業用水道事業費用の決算額は3,061,357,505円で、予算額3,152,562,000円に対して97.1%(前年度98.3%)の執行率となっており、91,204,495円の不用額を生じている。

## (2) 資本的収入及び支出

## 収 入

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ決算額の増減( )	予算額に対する決算額の割合
資本的収入	円 1,403,000	円 997,311	円 405,689	% 71.1
企業債	0	0	0	0
固定資産売却代金	10,000	0	10,000	0
諸収入	1,393,000	997,311	395,689	71.6

## 支 出

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算額に対する決算額の割合
資本的支出	円 2,946,201,000	円 2,329,112,747	円 511,394,000	円 105,694,253	% 79.1
建設改良費	1,316,338,000	709,250,487	511,394,000	95,693,513	53.9
企業債償還金	1,219,863,000	1,219,862,260	0	740	99.9
他会計からの長期借入償還金	400,000,000	400,000,000	0	0	100.0
予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	0

(注) 予算額には地方公営企業法第26条の規定による前年度からの繰越額72,700,000円を含む。

## ア 資本的収入

資本的収入の決算額は997,311円で、ほぼ予算額どおり収入している。

## イ 資本的支出

資本的支出の決算額は2,329,112,747円で、予算額2,946,201,000円に対して79.1%(前年度95.0%)の執行率となっており、建設改良費511,394,000円を翌年度へ繰越ししていることから、不用額は105,694,253円となっている。

建設改良費における翌年度への繰越額511,394,000円は、市川工業用水道に係る市川水管橋耐震補強工事において、地質条件に対応した工法変更等に時間を要し、年度内に完成しなかったこと等によるものである。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,328,115,436円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額33,726,340円、減債積立金558,976,210円及び過年度分損益勘定留保資金1,735,412,886円で補てんしている。

### 3 経営成績

当年度の経営成績は、次表のとおりである。

#### 損益計算書

区 分	金 額	区 分	金 額
営業収益 A	3,516,408,095 円	経常利益 (C + D) - E ) F	806,161,153 円
営業費用 B	2,657,492,576	当年度純利益 G	806,161,153
営業利益 (A - B) C	858,915,519	前年度繰越利益 剰余金 H	0
営業外収益 D	199,557,521	当年度未処分利益 剰余金 G + H	806,161,153
営業外費用 E	252,311,887		

#### (1) 損 益

当年度は、営業収益3,516,408,095円、営業費用2,657,492,576円で、営業利益は858,915,519円となっており、これに営業外収益199,557,521円、営業外費用252,311,887円を加減すると、当期純利益は806,161,153円となっている。

なお、営業収益の主なものは加古川工業用水収益2,105,132,375円、営業費用の主なものは減価償却費1,352,754,193円、営業外収益の主なものは雑収益136,117,043円、営業外費用の主なものは支払利息及び企業債取扱諸費252,242,747円である。

#### (2) 比較損益

当年度の損益計算書を前年度と比較すると別表第8「比較損益計算書」〔109頁〕のとおりで、その概要は次のとおりである。

ア 営業収益は、市川工業用水道において基本使用水量が減少したこと等に伴い全体で給水量が4,245,514立方メートル減少したこと等により、58,922,115円減少(減少率1.6%)している。

イ 営業費用は、減価償却費が減少(42,981,871円)したこと等により、101,044,370円減少(減少率3.7%)している。

ウ 営業利益は、42,122,255円増加(増加率5.2%)し、営業収益に対する営業利益の割合は24.4%で、1.6ポイント上昇している。

エ 営業外収益は、減量負担金が発生(129,498,055円)したこと等により、129,362,541円増加(増加率184.3%)している。

オ 営業外費用は、企業債の償還に伴い支払利息が減少(57,171,558円)したこと等により、57,352,528円減少(減少率18.5%)している。

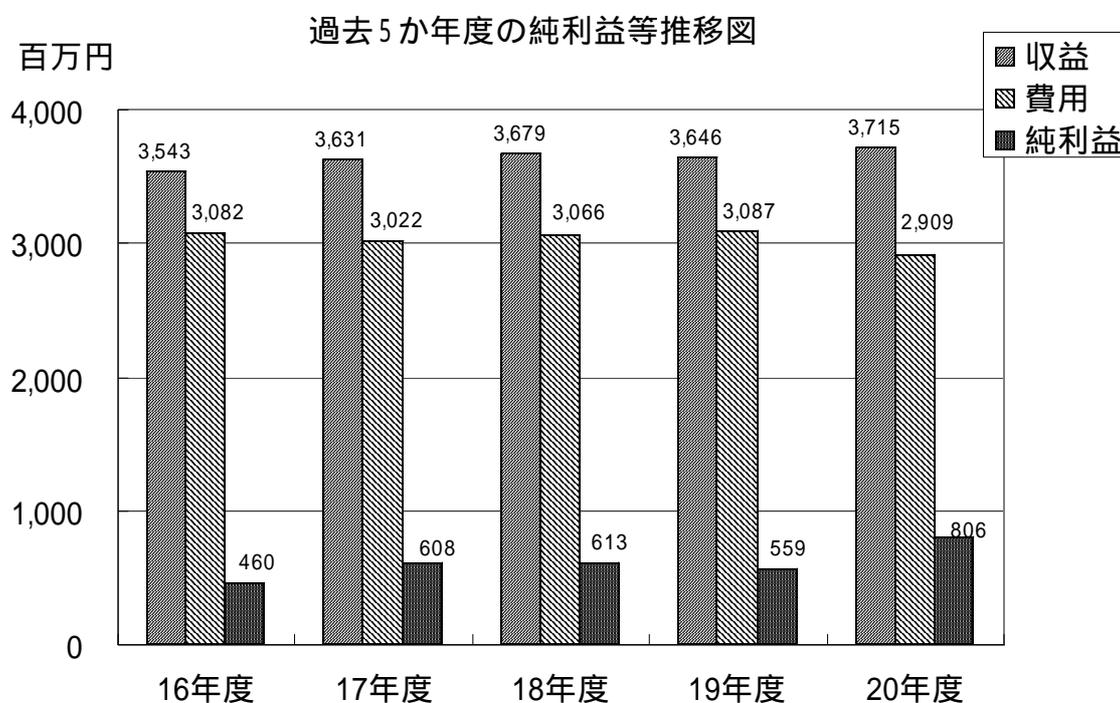
カ 経常利益は、228,837,324円増加(増加率39.6%)している。

キ 特別損失は、固定資産除却損がなかったことにより、皆減している。

ク 以上の結果、純利益は、247,184,943円増加(増加率44.2%)している。

ケ 営業収益に対する純利益の割合は22.9%で、7.3ポイント上昇している。

(参考)



### (3) 経営成績の推移

過去5か年度における工業用水道事業の経営成績は、次表のとおりである。

なお、平成20年度における純利益は、営業費用（減価償却費）の実績減等のため、企業庁総合経営計画（後期6カ年）（平成20年11月策定）の計画数値を上回っている。

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
営業収益	金額 千円	3,491,688	3,593,311	3,547,931	3,575,330	3,516,408
	指数	100.0	102.9	101.6	102.4	100.7
営業費用	金額 千円	2,567,368	2,567,659	2,696,225	2,758,537	2,657,493
	指数	100.0	100.0	105.0	107.4	103.5
営業費用のうち減価償却費	金額 千円	1,229,591	1,209,241	1,371,758	1,395,736	1,352,754
	指数	100.0	98.3	111.6	113.5	110.0
営業利益	金額 千円	924,320	1,025,652	851,706	816,793	858,916
	指数	100.0	111.0	92.1	88.4	92.9
営業収益対営業費用比率（％） $\frac{(\text{営業収益})}{(\text{営業費用})} \times 100$		136.0	139.9	131.6	129.6	132.3
経常利益	金額 千円	531,615	680,340	621,098	577,324	806,161
	指数	100.0	128.0	116.8	108.6	151.6
経常収支比率（％） $\frac{(\text{営業収益}+\text{営業外収益})}{(\text{営業費用}+\text{営業外費用})} \times 100$		117.7	123.1	120.3	118.8	127.7
当期純利益	金額 千円	460,620	608,729	613,631	558,976	806,161
	指数	100.0	132.2	133.2	121.4	175.0
総収益対総費用比率（％） $\frac{(\text{総収益})}{(\text{総費用})} \times 100$		114.9	120.1	120.0	118.1	127.7

（注） 20年度企業庁総合経営計画（後期6カ年）における純利益 561百万円

ア 各年度とも営業収益が営業費用を上回って営業利益を生じており、営業収益対営業費用比率は、前年度と比較して2.7ポイント上昇している。

イ 経常収支比率及び総収益対総費用比率は、各年度とも100%を上回っており、前年度と比較してそれぞれ8.9ポイントと9.6ポイント上昇している。

(4) 剰余金及び剰余金処分

ア 剰余金計算書

利益剰余金の部

区 分	金 額	区 分	金 額
	円		円
減 債 積 立 金		未処分利益剰余金	
前年度末残高	0	前年度未処分利益剰余金	558,976,210
前年度繰入額	558,976,210	前年度利益剰余金処分量	558,976,210
当年度処分量	558,976,210	減 債 積 立 金	558,976,210
当年度末残高	0	繰越利益剰余金年度末残高	0
積立金合計	0	当年度純利益	806,161,153
		当年度未処分利益剰余金	806,161,153

未処分利益剰余金は、前年度末残高558,976,210円を全額減債積立金に積み立てたことにより、当年度純利益806,161,153円が当年度の残高となっている。

資本剰余金の部

区 分	前年度末残高	当年度発生高	当年度処分量	当年度末残高
	円	円	円	円
受贈財産評価額	3,232,961,617	1,678,250	0	3,234,639,867
国庫補助金	15,412,574,436	0	0	15,412,574,436
負担金	6,567,527,546	0	10,929,344	6,556,598,202
その他資本剰余金	1,628,120	0	0	1,628,120
翌年度繰越資本剰余金	-	-	-	25,205,440,625

翌年度繰越資本剰余金は25,205,440,625円で、この内訳は、受贈財産評価額3,234,639,867円、国庫補助金15,412,574,436円、負担金6,556,598,202円及びその他資本剰余金1,628,120円である。

(ア) 受贈財産評価額

受贈財産評価額は、前年度末残高3,232,961,617円に、当年度に加古川工業用水道における新規給水事業所から寄附受納した配水管の評価額1,678,250円を加えたものである。

(イ) 負担金

負担金は、前年度末残高6,567,527,546円に、建設諸収入として科目更正した工事負担

金10,929,344円を差し引いたものである。

#### イ 剰余金処分計算書

当年度未処分利益剰余金は806,161,153円で、この処分としては地方公営企業法施行令第24条第1項の規定による減債積立金として全額を積み立てることとしている。

## 4 財政状態

当年度末の財政状態は、次表及び別表第9「比較貸借対照表」〔110頁〕のとおりである。

#### 貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	59,329,590,640 <sup>円</sup>	固 定 負 債	4,374,508,226 <sup>円</sup>
流 動 資 産	7,825,086,064	流 動 負 債	551,873,374
		資 本 金	36,216,693,326
		剰 余 金	26,011,601,778
合 計	67,154,676,704	合 計	67,154,676,704

#### (1) 固 定 資 産

固定資産は59,329,590,640円で、この内訳は、有形固定資産50,781,404,006円、無形固定資産8,548,186,634円である。

#### ア 有形固定資産

有形固定資産は、土地6,303,973,197円、建物1,279,171,412円、構築物40,906,121,558円、機械及び装置1,967,095,778円、車両運搬具3,106,270円、工具器具及び備品5,567,753円並びに建設仮勘定316,368,038円である。

当年度に増加した主なものは、加古川工業用水道に係る水源施設の精算等による構築物6,310,969,261円、市川工業用水道に係る市川水管橋耐震補強工事等による建設仮勘定242,556,022円であり、減少した主なものは、加古川工業用水道に係る構築物等への振替による建設仮勘定6,538,813,214円である。

#### イ 無形固定資産

無形固定資産は、ダム使用権、水利権等の未償却残高8,547,921,879円及び電話加入権264,755円である。

## (2) 流動資産

流動資産は7,825,086,064円で、この内訳は、現金預金7,801,087,929円、未収金12,257,635円及び貯蔵品11,740,500円である。

### ア 現金預金

現金預金は、別段預金251,087,929円及び譲渡性預金7,550,000,000円である。

### イ 未収金

未収金は、営業未収金20,527円、営業外未収金1,283,797円、未収消費税9,956,000円及びその他未収金997,311円である。

### ウ 貯蔵品

貯蔵品は、補修用として保管している原材料である。

なお、当年度中のたな卸資産購入総額は2,593,500円で、地方公営企業法施行令第17条第1項第11号の規定により、予算で定められたたな卸資産購入限度額10,000,000円の範囲内で執行している。

## (3) 固定負債

固定負債は4,374,508,226円で、全額が引当金である。

### ア 引当金

引当金は、修繕引当金4,319,859,358円及び退職給与引当金54,648,868円である。

修繕引当金は、前年度末残高4,128,837,657円に当年度修繕費執行残額191,021,701円を加えたものである。

退職給与引当金は、前年度末残高71,883,101円から当年度取崩額17,234,233円を差し引いたものである。

## (4) 流動負債

流動負債は551,873,374円で、この内訳は、未払金542,335,840円、未払費用7,665,756円及びその他流動負債1,871,778円である。

### ア 未払金

未払金は、営業未払金191,779,999円、未払消費税21,559,600円及びその他未払金328,996,241円である。

営業未払金は、権現・平荘ダム安全対策業務委託等の加古川工業用水道費85,799,362円及びその他105,980,637円である。

その他未払金は、全額が夢前川水管橋耐震補強工事等の施設改良費である。

イ 未払費用

未払費用は、全額が企業債利息である。

ウ その他流動負債

その他流動負債は、所得税等の預り金である。

なお、地方公営企業法施行令第17条第1項第6号の規定により、予算で定められた一時借入金の限度額は3,000,000,000円であるが、当年度は一時借入れを行っていない。

(5) 資 本 金

資本金は36,216,693,326円で、この内訳は、自己資本金14,378,125,845円及び借入資本金21,838,567,481円である。

ア 自己資本金

自己資本金は、前年度の13,819,149,635円と比較して558,976,210円増加(増加率4.0%)している。

これは、企業債の償還に伴い減債積立金から組入れしたことによるものである。

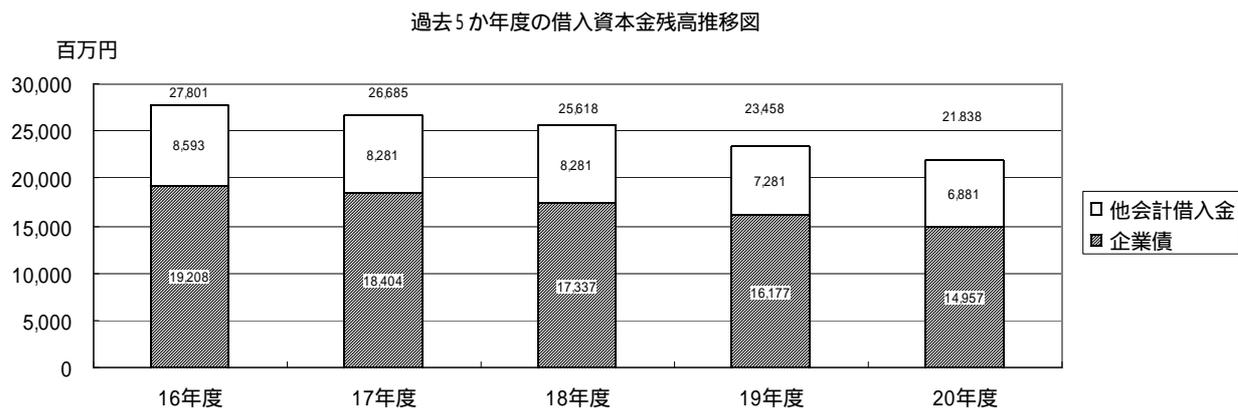
イ 借入資本金

借入資本金は、企業債14,957,436,481円及び他会計借入金6,881,131,000円であり、前年度の23,458,429,741円と比較して1,619,862,260円減少(減少率6.9%)している。

これは当年度において、企業債を1,219,862,260円償還したこと及び一般会計からの長期借入金を400,000,000円償還したことによるものである。

また、借入資本金残高は平成12年度以降毎年減少している。

(参考)



なお、財政状態を示す主な財務比率は、次のとおりである。

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
自己資本構成比率(%) $\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$	53.4	54.5	55.9	58.0	60.1
固定資産構成比率(%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産}} \times 100$	91.6	90.8	93.7	88.8	88.3
固定比率(%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	171.6	166.6	167.8	153.2	146.9
固定資産対長期資本比率(%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100$	92.3	91.4	94.4	89.3	89.1
流動比率(%) $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	1,078.0	1,332.9	854.8	1,971.5	1,417.9

## 5 資金収支

資金収支の状況は、別表第10「資金収支比較表」〔111頁〕のとおりである。

当年度は、受入資金総額95,790,510,433円(前年度からの繰越額6,610,738,197円を含む。)に対し、支払資金総額は87,989,422,504円で、差引き7,801,087,929円の資金残高となっている。

この内訳は、別段預金251,087,929円及び譲渡性預金7,550,000,000円である。

なお、預金残高は、出納取扱金融機関等の残高証明書と合致していた。

## 第 6 兵庫県電気事業会計

### 1 事業の概要

この事業は、宍粟市に建設された引原ダムを利用して水力発電を行い、この電力を関西電力株式会社に売却しているものである。

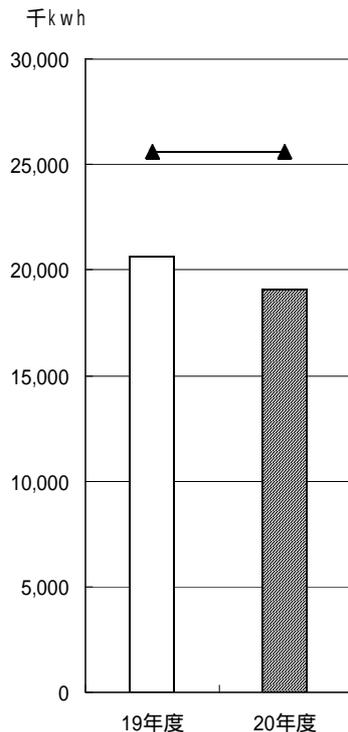
なお、電気事業法の改正により県が卸電気事業者とみなされる経過措置が終了することから、電気事業者との現在の契約が満了する平成21年度末を目途に事業を廃止し、民間事業者へ事業を譲渡することとしている。

#### (1) 発電状況

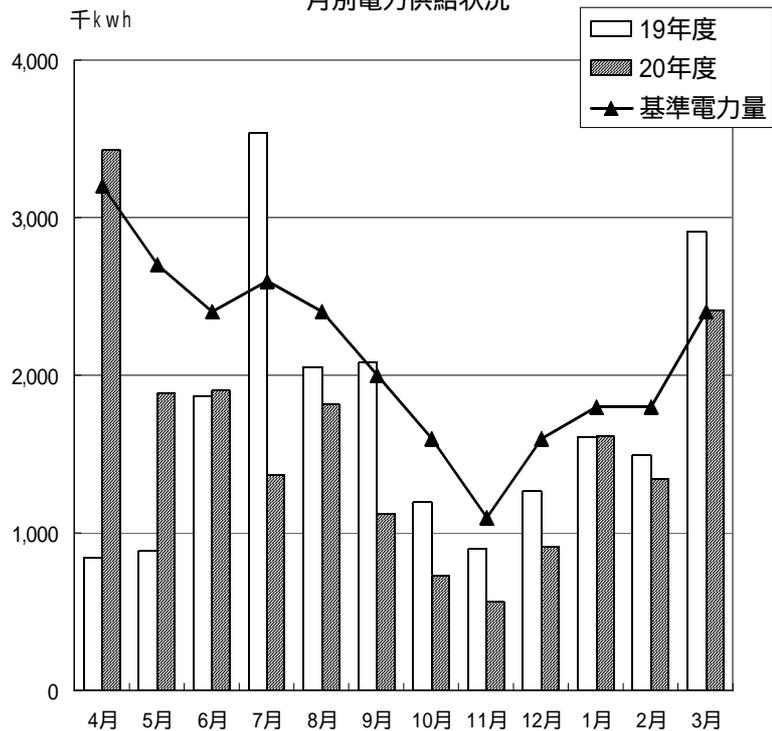
当年度は、基準電力量 25,600,000kWhに対して19,094,281kWh(基準電力量に対する割合74.6%)の供給を行っており、引原ダム流域における雨量が減少したため前年度の実績20,636,878kWhと比較して、1,542,597kWh減少(減少率7.5%)している。

(参考)

年度別電力供給状況



月別電力供給状況



## (2) 施設の稼働状況

施設の稼働状況については次のとおりである。

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	算 式
基準電力量に対する供給量の割合	110.6%	83.1%	90.0%	80.6%	74.6%	$\frac{\text{供給電力量(年間)}}{\text{基準電力量(年間)}}$

## 2 予算の執行状況

当年度の予算の執行状況は、次表のとおりである。

### (1) 収益的収入及び支出

#### 収 入

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ決算額の増減 ( )	予算額に対する決算額の割合
電気事業収益	円 269,689,000	円 275,601,879	円 5,912,879	% 102.2
営業収益	257,805,000	263,336,529	5,531,529	102.1
営業外収益	11,874,000	12,265,350	391,350	103.3
特別利益	10,000	0	10,000	0

#### 支 出

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	予算額に対する決算額の割合
電気事業費用	円 264,591,000	円 254,987,511	円 9,603,489	% 96.4
営業費用	237,308,000	231,202,552	6,105,448	97.4
営業外費用	24,253,000	23,784,959	468,041	98.1
特別損失	30,000	0	30,000	0
予備費	3,000,000	0	3,000,000	0

#### ア 電気事業収益

電気事業収益の決算額は275,601,879円で、予算額269,689,000円に対して5,912,879円の収入増となっている。

#### イ 電気事業費用

電気事業費用の決算額は254,987,511円で、予算額264,591,000円に対して96.4%(前年度97.4%)の執行率となっており、9,603,489円の不用額を生じている。

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ決算額の増減( )	予算額に対する決算額の割合
資 本 的 収 入	円 10,000	円 0	円 10,000	% 0
固定資産売却代金	10,000	0	10,000	0

支 出

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	予算額に対する決算額の割合
資 本 的 支 出	円 57,872,000	円 52,680,541	円 5,191,459	% 91.0
建設改良費	13,433,000	11,242,395	2,190,605	83.7
企業債償還金	41,439,000	41,438,146	854	99.9
予 備 費	3,000,000	0	3,000,000	0

ア 資本的収入

資本的収入の決算額は 0円である。

イ 資本的支出

資本的支出の決算額は52,680,541円で、予算額57,872,000円に対して91.0%(前年度91.0%)の執行率となっており、不用額は5,191,459円となっている。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額52,680,541円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額535,352円、減債積立金41,438,146円及び中小水力発電開発改良積立金10,707,043円で補てんしている。

### 3 経営成績

当年度の経営成績は、次表のとおりである。

#### 損益計算書

区 分	金 額	区 分	金 額
営業収益 A	円 250,796,943	経常利益 (C + D) - E) F	円 20,079,016
営業費用 B	227,719,862	当年度純利益 (C + D) - E) ㊿	20,079,016
営業利益 (A - B) C	23,077,081	前年度繰越利益 剰余金 H	0
営業外収益 D	12,265,394	当年度未処分利益 剰余金 ㊿ + H	20,079,016
営業外費用 E	15,263,459		

#### (1) 損 益

当年度は、営業収益250,796,943円、営業費用227,719,862円で、営業利益は23,077,081円となっており、これに営業外収益12,265,394円、営業外費用15,263,459円を加減すると、当年度純利益は20,079,016円となっている。

なお、営業収益の主なものは電力料250,791,813円、営業費用の主なものは水力発電費181,523,666円、営業外収益の主なものは受取利息12,249,361円、営業外費用は全額が支払利息及び企業債取扱諸費である。

#### (2) 比較損益

当年度の損益計算書を前年度と比較すると別表第11「比較損益計算書」〔112頁〕のとおりで、その概要は次のとおりである。

ア 営業収益は、降雨量の減少に伴い電力料が減少(4,905,459円)したこと等により、4,907,157円減少(減少率1.9%)している。

イ 営業費用は、人件費が減少したこと等のため一般管理費が減少(1,512,372円)したものの、水力発電費が増加(2,134,973円)したことにより、622,601円増加(増加率0.3%)している。

ウ 営業利益は、5,529,758円減少(減少率19.3%)し、営業収益に対する営業利益の割合は9.2%で、2.0ポイント低下している。

エ 営業外収益は、受取利息が増加（1,368,524円）したこと等により、1,352,136円増加(増加率12.4%)している。

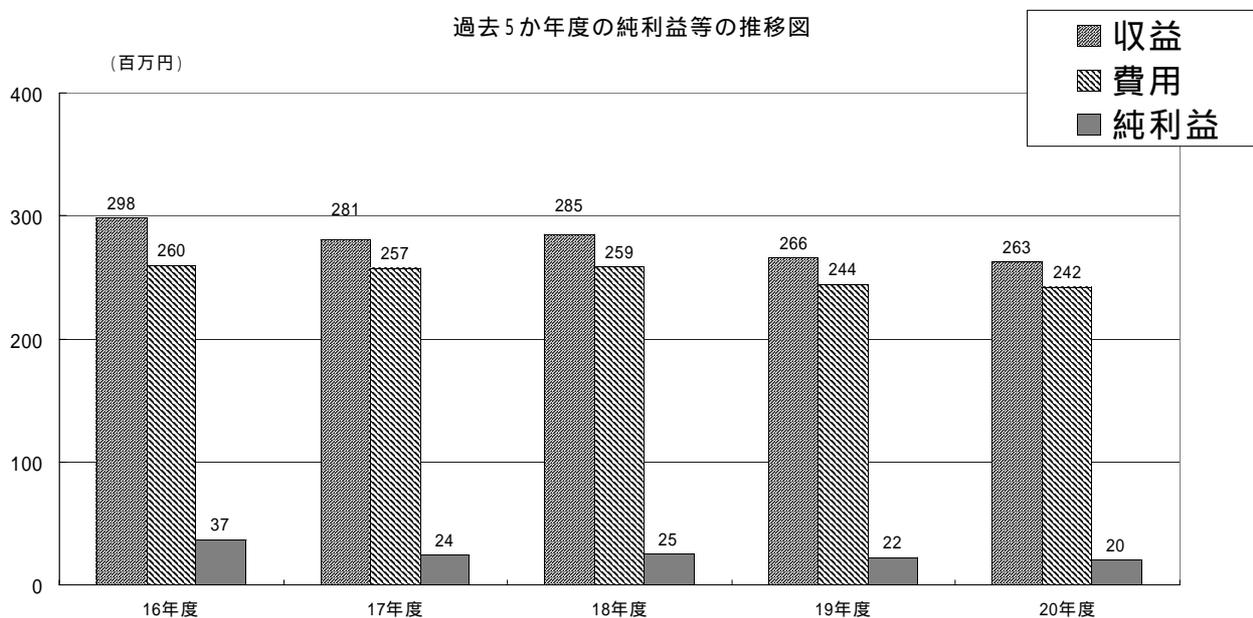
オ 営業外費用は、企業債の償還に伴い支払利息が減少したことにより、2,045,671円減少（減少率11.8%）している。

カ 経常利益は、2,131,951円減少(減少率9.6%)している。

キ 以上の結果、純利益は、2,131,951円減少(減少率9.6%)している。

ク 営業収益に対する純利益の割合は8.0%で、0.7ポイント低下している。

（参考）



### (3) 経営成績の推移

過去5か年度における電気事業の経営成績は、次表のとおりである。

なお、平成20年度における純利益は、営業収益（電力料）の実績減等のため、企業庁総合経営計画（後期6カ年）（平成20年11月策定）の計画数値を下回っている。

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
営業収益	千円 金額	290,894	273,851	271,899	255,704	250,797
	指数	100.0	94.1	93.5	87.9	86.2
営業費用	千円 金額	232,837	234,024	239,349	227,097	227,720
	指数	100.0	100.5	102.8	97.5	97.8
営業費用のうち減価償却費	千円 金額	63,939	63,000	63,766	63,863	62,933
	指数	100.0	98.5	99.7	99.9	98.4
営業利益	千円 金額	58,057	39,827	32,550	28,607	23,077
	指数	100.0	68.6	56.1	49.3	39.7
営業収益対営業費用比率（％） $\frac{（営業収益）}{（営業費用）} \times 100$		124.9	117.0	113.6	112.6	110.1
経常利益	千円 金額	41,247	26,104	25,596	22,211	20,079
	指数	100.0	63.3	62.1	53.8	48.7
経常収支比率（％） $\frac{（営業収益+営業外収益）}{（営業費用+営業外費用）} \times 100$		116.1	110.2	109.9	109.1	108.3
当期純利益	千円 金額	37,628	24,054	25,596	22,211	20,079
	指数	100.0	63.9	68.0	59.0	53.4
総収益対総費用比率（％） $\frac{（総収益）}{（総費用）} \times 100$		114.4	109.3	109.9	109.1	108.3

（注） 20年度企業庁総合経営計画（後期6カ年）における純利益 22百万円

ア 各年度とも営業収益が営業費用を上回って営業利益を生じているが、営業収益対営業費用比率は、前年度と比較して2.5ポイント低下している。

イ 経常収支比率及び総収益対総費用比率は、各年度とも100%を上回っているが、前年度と比較して、0.8ポイント低下している。

(4) 剰余金及び剰余金処分

ア 剰余金計算書

利益剰余金の部

区 分	金 額	区 分	金 額
	円		円
減債積立金		未処分利益剰余金	
前年度末残高	51,972,198	前年度未処分利益剰余金	22,210,967
前年度繰入額	11,105,484	前年度利益剰余金処分数額	22,210,967
当年度処分数額	41,438,146	減債積立金	11,105,484
当年度末残高	21,639,536	中小水力発電開発改良積立金	11,105,483
中小水力発電開発改良積立金		繰越利益剰余金年度末残高	0
前年度末残高	437,322	当年度純利益	20,079,016
前年度繰入額	11,105,483	当年度未処分利益剰余金	20,079,016
当年度処分数額	10,707,043		
当年度末残高	835,762		
積立金合計	22,475,298		

利益剰余金は42,554,314円で、この内訳は、減債積立金21,639,536円、中小水力発電開発改良積立金835,762円及び当年度未処分利益剰余金20,079,016円である。

(ア) 減債積立金

減債積立金は、前年度末残高51,972,198円に、前年度の剰余金処分による11,105,484円を繰り入れ、当年度で企業債の償還に充当した額41,438,146円を差し引いたものである。

(イ) 中小水力発電開発改良積立金

中小水力発電開発改良積立金は、前年度末残高437,322円に、前年度の剰余金処分による11,105,483円を繰り入れ、当年度の建設改良費に充当した額10,707,043円を差し引いたものである。

(ウ) 未処分利益剰余金

未処分利益剰余金は、前年度末残高22,210,967円を減債積立金に11,105,484円、中小水力発電開発改良積立金に11,105,483円、それぞれ積み立てたことにより、当年度純利益20,079,016円が当年度の残高となっている。

### 資本剰余金の部

区 分	前年度末残高	当年度発生高	当年度処分額	当年度末残高
その他資本剰余金	円 1,020,596	円 0	円 0	円 1,020,596
翌年度繰越資本剰余金	-	-	-	1,020,596

翌年度繰越資本剰余金は1,020,596円で、全額がその他資本剰余金である。

#### イ 剰余金処分計算書

当年度末処分利益剰余金は20,079,016円で、この処分としては地方公営企業法施行令第24条第1項の規定による減債積立金として全額を積み立てることとしている。

## 4 財 政 状 態

当年度末の財政状態は次表及び別表第12「比較貸借対照表」〔113頁〕のとおりである。

### 貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	円 718,018,571	固 定 負 債	円 171,457,358
流 動 資 産	1,428,667,510	流 動 負 債	32,816,093
		資 本 金	1,898,837,720
		剰 余 金	43,574,910
合 計	2,146,686,081	合 計	2,146,686,081

#### (1) 固 定 資 産

固定資産は718,018,571円で、この内訳は、有形固定資産714,598,318円及び無形固定資産3,420,253円である。

#### ア 有 形 固 定 資 産

有形固定資産は、土地2,284,971円、建物44,921,304円、構築物226,112,948円、機械装置439,914,812円、諸装置623,103円及び備品741,180円である。

当年度に増加した主なものは、流量観測設備取替工事に伴う機械装置9,591,360円、引原ダム右岸管理道路法面復旧工事に伴う構築物7,181,488円で、減少した主なものは、上記取

替工事に伴って除却した機械装置8,190,000円である。

#### イ 無形固定資産

無形固定資産は、水道施設利用権、下水道施設利用権の未償却残高3,295,213円及び電話加入権125,040円である。

### (2) 流動資産

流動資産は1,428,667,510円で、この内訳は、現金預金1,401,902,947円及び未収金26,764,563円である。

#### ア 現金預金

現金預金は、別段預金31,902,947円及び譲渡性預金1,370,000,000円である。

#### イ 未収金

未収金は、全額が平成21年3月分電力料の営業未収金である。

なお、地方公営企業法施行令第17条第1項第11号の規定により、予算で定められたたな卸資産購入限度額は3,000,000円であるが、当年度はたな卸資産を購入していない。

### (3) 固定負債

固定負債は引当金171,457,358円で、この内訳は、修繕引当金87,013,609円及び退職給与引当金84,443,749円である。

修繕引当金は、前年度末残高86,046,964円に当年度修繕費執行残額966,645円を加えたものである。

退職給与引当金は、前年度末残高82,782,668円に当年度退職給与費執行残額1,661,081円を加えたものである。

### (4) 流動負債

流動負債は32,816,093円で、この内訳は、未払金32,068,412円、未払費用412,001円及びその他流動負債335,680円である。

#### ア 未払金

未払金は、営業未払金19,344,917円、未払消費税1,481,100円及びその他未払金11,242,395円である。

営業未払金は、引原ダム管理負担金等の水力発電費17,975,326円及びその他1,369,591円である。

その他未払金は、全額が流量観測設備取替工事代金等の施設改良費である。

イ 未払費用

未払費用は、全額が企業債利息である。

ウ その他流動負債

その他流動負債は、所得税等の預り金である。

なお、地方公営企業法施行令第17条第1項第6号の規定により、予算で定められた一時借入金の限度額は200,000,000円であるが、当年度は一時借入れを行っていない。

(5) 資 本 金

資本金は1,898,837,720円で、この内訳は、自己資本金1,577,628,529円及び借入資本金321,209,191円である。

ア 自己資本金

自己資本金は、前年度の1,525,483,340円と比較して52,145,189円増加(増加率3.4%)している。

これは、当年度において企業債の償還に伴い減債積立金から41,438,146円及び施設改良に伴い中小水力発電開発改良積立金から10,707,043円を、それぞれ組入れしたことによるものである。

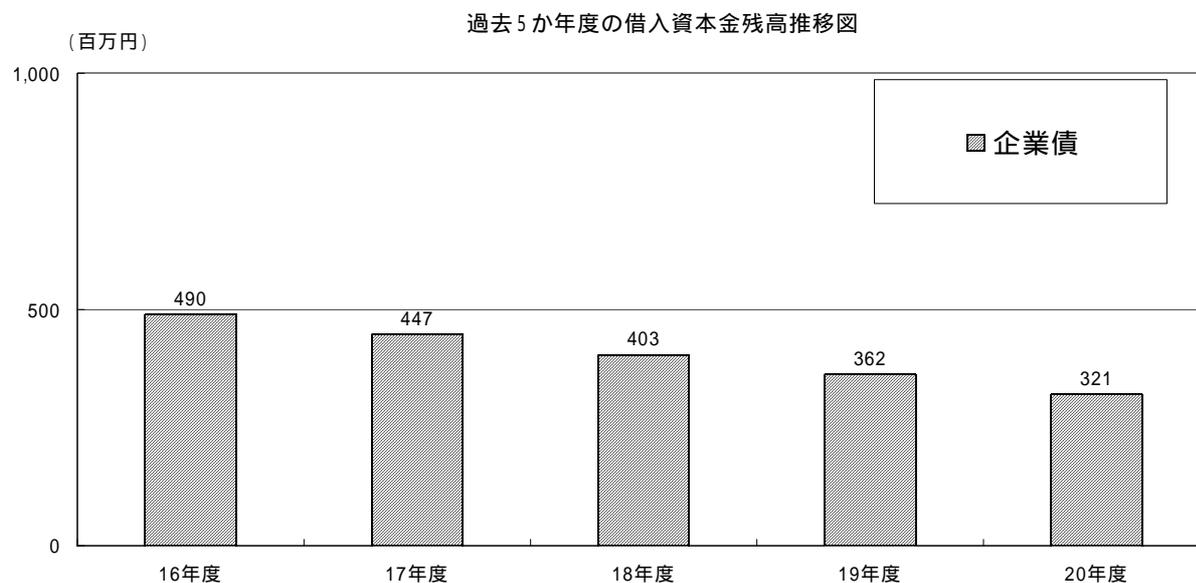
イ 借入資本金

借入資本金は、全額が企業債であり、前年度の362,647,337円と比較して41,438,146円減少(減少率11.4%)している。

これは、企業債を当年度に41,438,146円償還したことによるものである。

また、借入資本金残高は平成9年度以降毎年減少している。

(参考)



なお、財政状態を示す主な財務比率は、次のとおりである。

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
自己資本構成比率 (%) $\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$	69.4	71.6	72.0	74.0	75.5
固定資産構成比率 (%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産}} \times 100$	63.7	63.3	78.6	35.7	33.4
固定比率 (%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	91.8	88.4	109.2	48.3	44.3
固定資産対長期資本比率 (%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100$	65.1	64.0	80.5	36.2	34.0
流動比率 (%) $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	1,679.2	3,207.8	898.4	4,427.1	4,353.6

## 5 資 金 収 支

資金収支の状況は、別表第13「資金収支比較表」〔114頁〕のとおりである。

当年度は、受入資金総額7,742,253,593円(前年度からの繰越額462,580,360円を含む。)に対し、支払資金総額は6,340,350,646円で、差引き1,401,902,947円の資金残高となっている。

この内訳は、別段預金31,902,947円及び譲渡性預金1,370,000,000円である。

なお、預金残高は、出納取扱金融機関等の残高証明書と合致していた。

## 第 7 兵庫県水源開発事業会計

### 1 事業の概要

この事業は、西脇市及びその周辺の地域における将来の水需要に対処するため、農林水産省と共同で建設した糶屋ダムに日量30,000立方メートルの水資源を確保しようとするものである。

当事業は、西脇市から工業用水道事業化要望を受け、事業に着手したが、その後の状況変化により、西脇市が事業化を断念したため、渇水時、災害時等の危機管理に対応できる行政施策上のメリットがあること等から、県民の貴重な水源を確保することを目的として、一般会計と分担しながら、事業を継続しているものである。

なお、糶屋ダムは平成2年度末に建設が完了しており、当年度は西脇地域水源開発費として55,506,427円を執行しているが、この主なものは、ダム管理負担金29,346,731円及び建設利息25,989,696円である。

### 2 予算の執行状況

当年度の予算の執行状況は、次表のとおりである。

#### 資本的収入及び支出

##### 収入

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ決算額の増減( )	予算額に対する決算額の割合
資 本 的 収 入	円 144,914,000	円 144,910,731	円 3,269	% 99.9
他会計からの長期借入金	115,397,000	115,394,000	3,000	99.9
一般会計補助金	29,517,000	29,516,731	269	99.9

##### 支出

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	予算額に対する決算額の割合
資 本 的 支 出	円 144,914,000	円 144,913,357	円 643	% 99.9
建設改良費	55,507,000	55,506,427	573	99.9
企業債償還金	89,407,000	89,406,930	70	99.9

(1) 資本的収入

資本的収入の決算額は144,910,731円で、ほぼ予算額どおり収入している。

(2) 資本的支出

資本的支出の決算額は144,913,357円で、ほぼ予算額どおり執行している。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,626円は、繰越工事資金で補てんしている。

### 3 剰余金の状況

剰余金計算書

資本剰余金の部

区 分	前年度末残高	当年度発生高	当年度処分量	当年度末残高
国庫補助金	円 979,316,146	円 0	円 0	円 979,316,146
その他資本剰余金	336,715,655	29,516,731	0	366,232,386
翌年度繰越資本剰余金	-	-	-	1,345,548,532

翌年度繰越資本剰余金は1,345,548,532円で、この内訳は、国庫補助金979,316,146円及びその他資本剰余金366,232,386円である。

その他資本剰余金は、前年度末残高336,715,655円に、当年度に収入したダム管理負担金等に係る一般会計からの補助金29,516,731円を加えたものである。

### 4 財政状態

当年度末の財政状態は、次表及び別表第14「比較貸借対照表」〔115頁〕のとおりである。

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	円 7,097,288,675	固 定 負 債	円 1,661,934,517
流 動 資 産	578,236	資 本 金	4,090,383,862
		剰 余 金	1,345,548,532
合 計	7,097,866,911	合 計	7,097,866,911

(1) 固 定 資 産

固定資産7,097,288,675円は有形固定資産で、建設仮勘定の前年度末残高7,041,782,248円に、当年度に執行した建設改良費55,506,427円を加えたものである。

(2) 流 動 資 産

流動資産は578,236円で、全額が現金預金である。

現金預金は、全額が別段預金である。

(3) 固 定 負 債

固定負債1,661,934,517円は、精算時に建設原価から控除すべき水源開発に係る西脇市からの負担金等の建設諸収入で、前年度末残高と同額である。

(4) 資 本 金

資本金4,090,383,862円は全額が借入資本金で、この内訳は、企業債424,620,182円及び他会計借入金3,665,763,680円である。

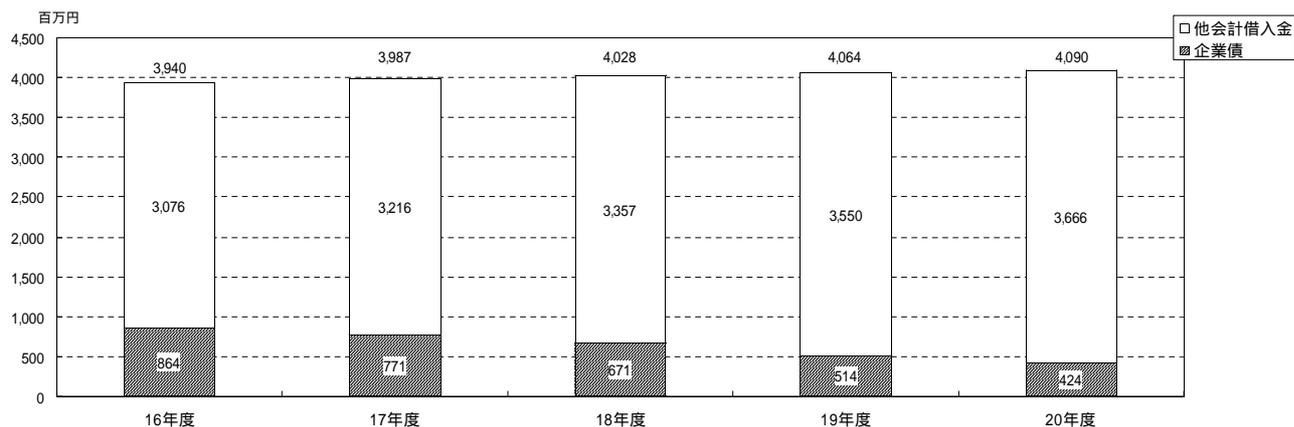
借入資本金は、前年度の4,064,396,792円と比較して25,987,070円増加(増加率0.6%)している。

これは当年度において、企業債を89,406,930円償還したのに対し、新たに企業資産運用事業会計から115,394,000円を借入れしたことによるものである。

なお、借入資本金残高は、平成11年度以降毎年増加している。

(参考)

過去5か年度の借入資本金残高推移図



## 5 資金収支

資金収支の状況は、別表第15「資金収支比較表」〔116頁〕のとおりである。

当年度は、受入資金総額145,491,593円(前年度からの繰越額580,862円を含む。)に対し、支払資金総額は144,913,357円で、差引き578,236円の資金残高となっている。

資金残高は、全額が別段預金である。

なお、預金残高は、出納取扱金融機関の残高証明書と合致していた。